資料１０

平成 27 年 7 月 1 日
公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

オンラインによる事業者登録の手続きについて
（ＰＥＴボトル）

オンラインでの事業者登録のお申込方法は以下をご参照ください。尚、末尾の２８年度オンライン手続きの流れ（予定）もあわせてご確認をお願いします。

１．オンラインによる事業者登録申請の流れ

１．事業者登録に必要な書類の入手 （ページ 4）

・・・「最新のお知らせ」から事業者登録に必要な書類のダウンロードを行います。
資料は登録説明会に持参頂くものがありますのでご確認ください。

↓

２．登録説明会の参加申込み （ページ 6）

・・・「登録説明会出欠入力」で登録説明会の出席者名や連絡先の入力を行います。
回答期限　平成 27 年 7 月 8 日（水）　23:00（オンライン終了）

↓

３．登録説明会へのご参加

平成 27 年 7 月 9 日（木）13:30～15:30　霞山会館
「霞山の間」（霞が関コモンゲート西館３７Ｆ）

↓

４．登録申込：事業者基本情報の入力 （ページ 8）

・・・貴社の社名、代表者名、所在地などの入力を行います。

↓

５．登録申込:本社担当者の入力 （ページ 11）

・・・貴社のご担当者名、ご連絡先などの入力を行います。

↓

６．登録申込：工場基本情報の入力 （ページ 12）

・・・再生処理施設の名称、所在地などの入力を行います。

↓

７．登録申込：工場属性情報の入力（事前に物質収支(様式 A)を作成する） （ページ 15）

・・・再生処理施設の能力などの入力を行います。

施設ごとに繰り返し入力します

↓

８．登録申込：製品利用事業者情報の入力 （ページ 18）

・・・製品利用事業者の社名、代表者名、所在地などの入力を行います。**引取同意書情報を入力する前に行っていただく必要があります。**

↓

９．登録申込：製品利用事業者工場情報の入力 （ページ 20）

・・・製品利用事業者の施設、所在地などの入力を行います。**引取同意書情報を入力する前に行っていただく必要があります。**

↓

次ページへ

前ページから

１０．登録申込：引取同意書情報の入力　（ページ 22）

・・・製品利用事業者が引き取りを行う量などの入力を行います。

１１．登録申込：状況確認（印刷および申請）　（ページ 25）

・・・登録申込書を印刷し、登録申込を行います。
修正を行った場合も再度登録申込書を印刷してください。

１２．送付書類の確認および郵送

１でダウンロードした「ＰＥＴボトル再生処理事業者登録申請書類の作成要領」及びその他関連書類をご参照いただき、「チェックリスト」による確認を行った上で、**１１で印刷した書類と手書き記入した提出書類および添付書類**を２部郵送してください。オンライン入力の訂正を含む書類の訂正が発生した場合は再度郵送していただく必要があります（いずれも書類は返却しません）。

提出期限　平成 27 年 7 月 31 日（金）（当日消印有効）

登録申込完了

２．オンラインお申込受付期間・時間

受付期間　：　平成２７年７月１日（水）～　**７月３１日（金）**

受付時間　：　7:00　～　23:00（土日祝日も利用可能）　**但し７月 31 日（金）は 17:00 まで**

期限までお申込内容の修正が可能です。

※）登録説明会のお申し込みは**７月８日（水）**までですのでご注意ください。

※）登録申込書を郵送後に修正を行った場合は、登録申込書を再度印刷して郵送して下さい。（７月３１日（金）消印有効）

３．オンラインに関するお問い合わせ先

事業者登録申込のオンライン操作のお問い合わせは下記へお願いします。

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会　オペレーションセンター

電話　０３－５６１０－６２６１

ＦＡＸ　０３－５６１０－６２４５

受付時間　：　9:30　～　17:30（土日祝日を除く）

※）オンライン受付時間とは異なりますのでご注意ください。

４．オンラインご利用の動作環境

（１）パソコン：Windows Vista（SP2 以上）、Windows 7(SP1 以上)、Windows8.0、Windows8.1(Update1)

（２）ブラウザ：Windows Vista（SP2 以上）/ IE 7.0、IE 8.0、IE 9.0
Windows 7（SP1 以上）/ IE 8.0、IE 9.0、IE 10.0、IE 11.0
Windows 8.0 / IE 10.0
Windows 8.1（Update1）/ IE 11.0

注１）Windows 8.0 および Windows 8.1 をご利用の方はデスクトップモードの IE をご利用下さい。

注２）Windows および IE 環境は、Windows Update にて Windows 用更新プログラムを最新化してください。

ログインにはブラウザのインターネットオプションの設定が必要な場合があります。（設定内容は「オンライン手続き」画面の下欄「ログインできない場合はこちらをご確認ください」をクリックしてオンライン操作Ｑ＆Ａを参照してください）

（３）印刷時に必要な環境
プリンタ
印刷用ソフト：Adobe Reader 9.0 以上
※ヘルプページでダウンロードできます。
※ブラウザの設定についてはヘルプページに詳しい説明があります。

（４）推奨解像度等
推奨画面解像度 1024×768 ピクセル、 推奨ブラウザフォントサイズ 中

５．オンラインでの操作方法（オンライン操作マニュアル）

（１） 事業者登録に必要な書類の入手

ログインすると以下のトップページが表示されます。

最新のお知らせに掲載されている「平成 28 年度 再生処理事業者の事業者登録について」をクリックして、お知らせ内容をご参照ください。

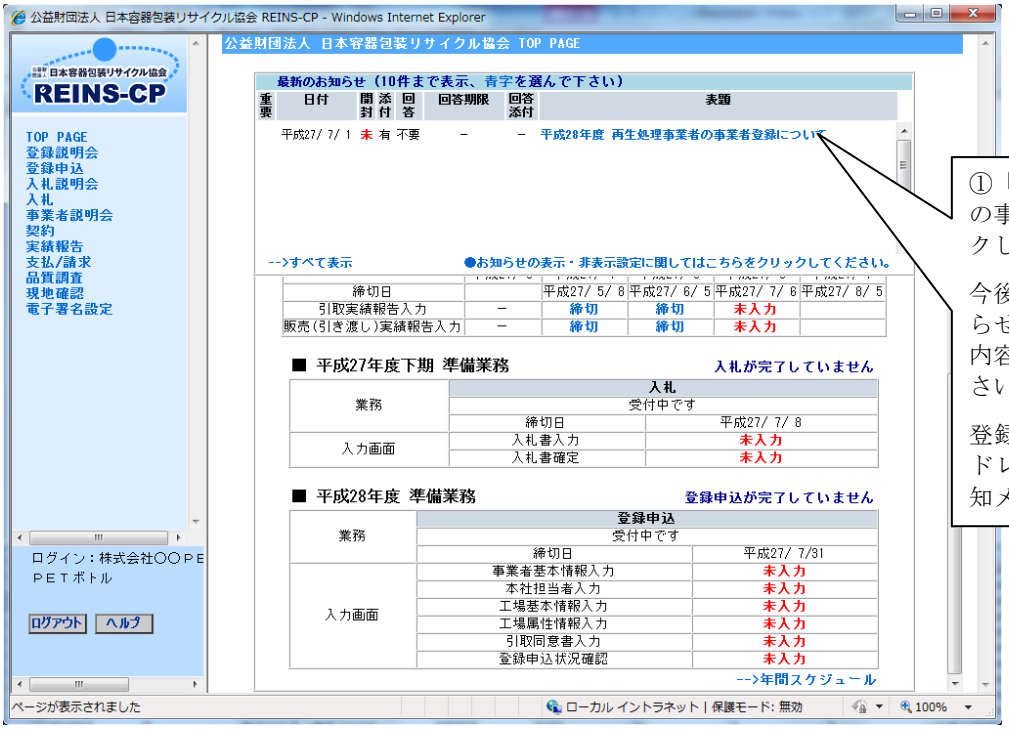

①「平成 28 年度 再生処理事業者の事業者登録について」をクリックしてください。

今後も未開封（赤色表示）のお知らせは必ず表題をクリックして内容を確認し、開封済にしてください。

登録申込でご登録頂くメールアドレスへ協会からのお知らせ通知メールが送信されます。

内容欄の「登録申請書類一式」をクリックすると、登録申込に必要な書類のダウンロードが行えます。必ずダウンロードして内容をご精読ください。ダウンロードが終了したら、「登録説明会出欠入力」をクリックして登録説明会の開催日時、場所のご確認と出席者のお名前などを入力してください。

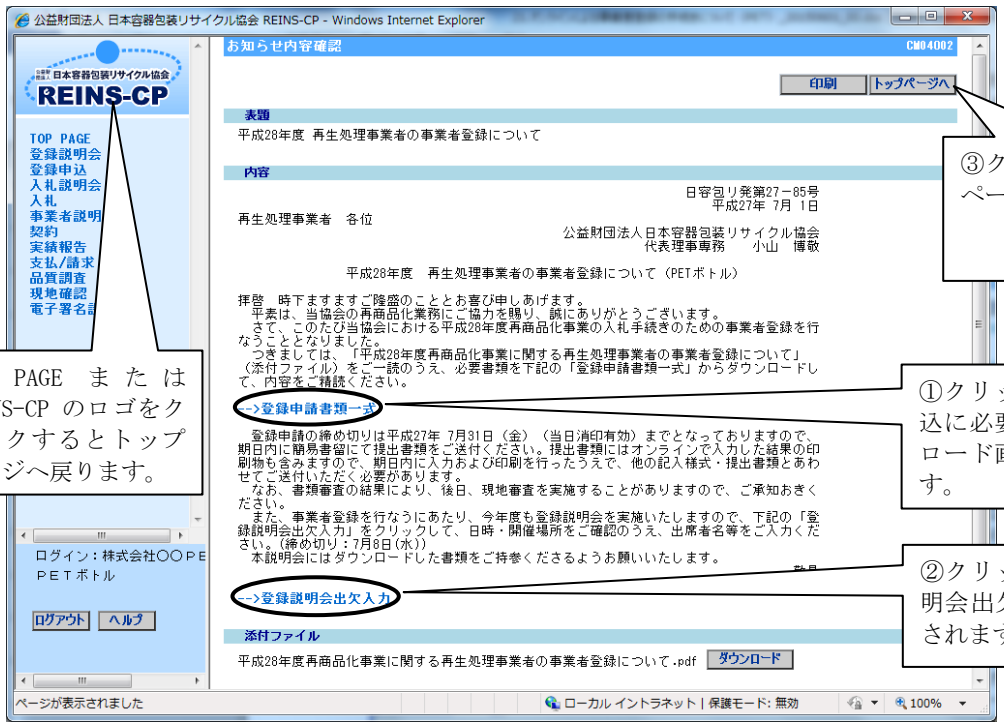

TOP PAGE または REINS-CP のロゴをクリックするとトップページへ戻ります。

③クリックするとトップページへ戻ります。

①クリックすると登録申込に必要な書類のダウンロード画面が表示されます。

②クリックすると登録説明会出欠入力画面が表示されます。

下記画面から書類をダウンロードして、必ず内容をご精読ください。

（２） 登録説明会の参加申込み

前項（１）のお知らせ画面または、左側のメニューの「登録説明会出欠入力」から登録説明会出欠入力を開始します。開催場所、開催日時などをご確認いただき、該当欄へ入力してください。入力が完了しましたら、申請ボタンをクリックしてください。

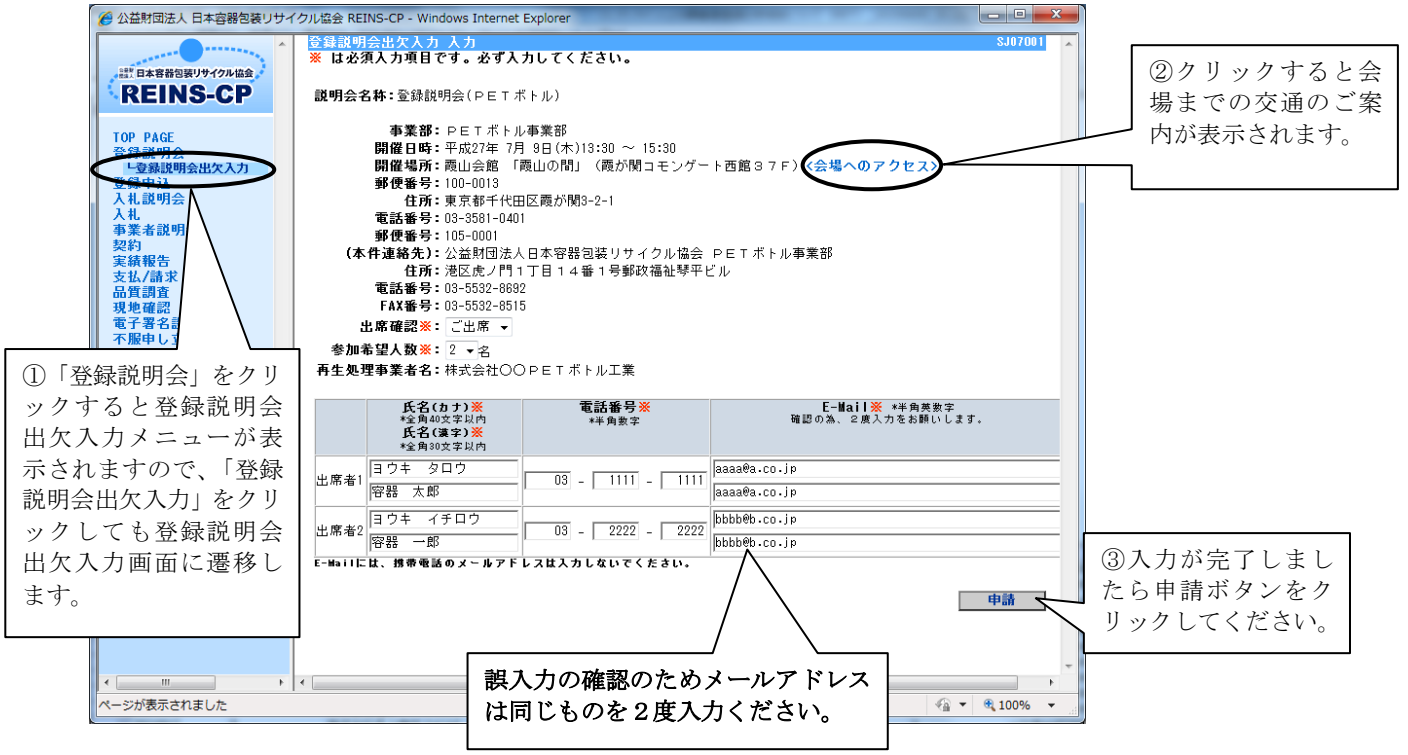

申請ボタンをクリックすると、確認画面が表示されます。入力内容に間違いがないか確認し、間違いがなければ実行ボタンをクリックしてください。

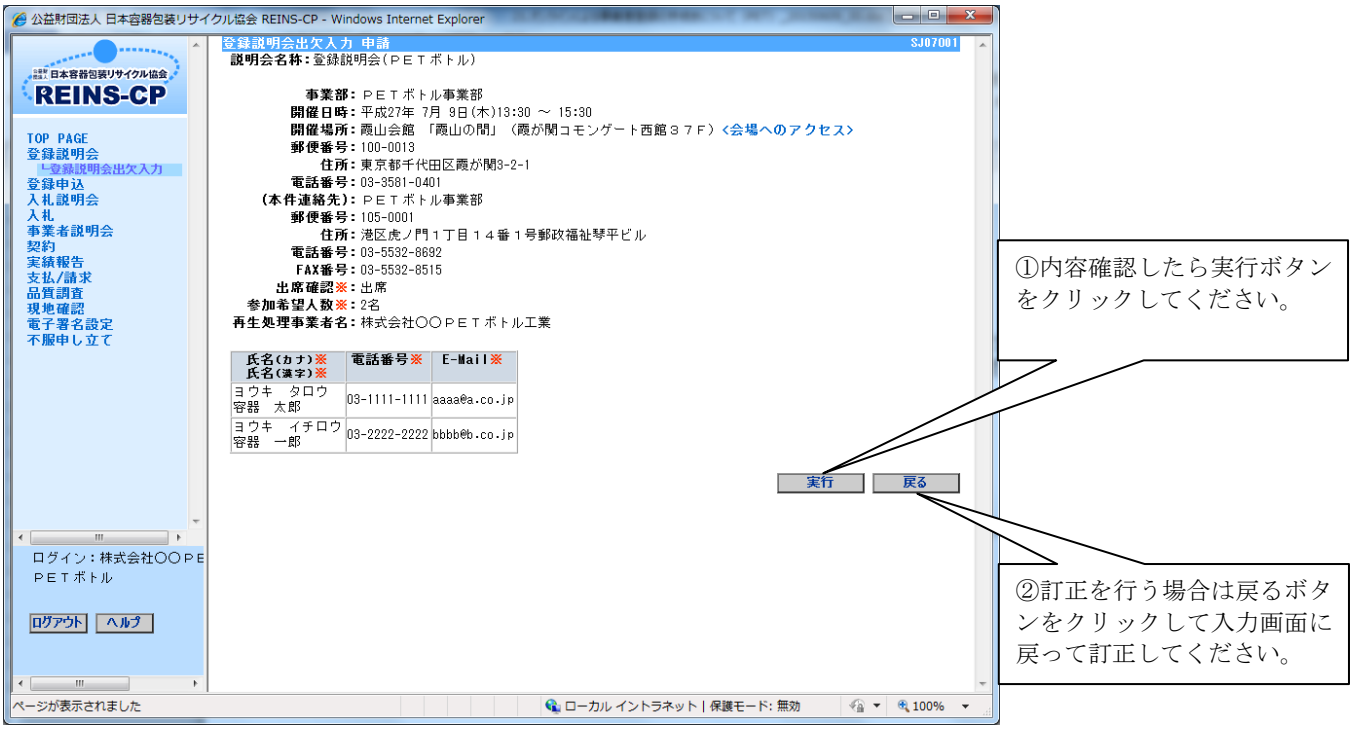

以下の画面が表示されると、登録説明会の出欠入力は完了です。入力していただいたメールアドレスへ確認メールが送信されます（メールが送信されない場合は、お問い合わせ窓口にご連絡ください）。

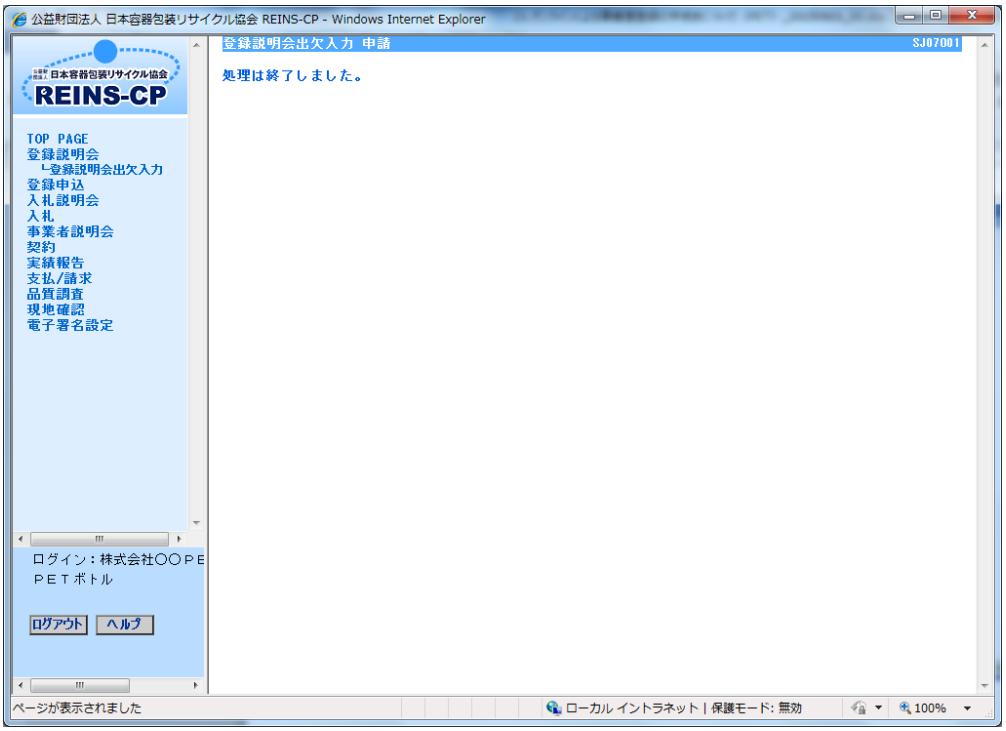

（3） 事業者基本情報の入力（様式１）

ログイン後に表示されるトップページの「業務のご案内」もしくは左側のメニューの「事業者基本情報入力」から事業者基本情報入力を開始します（画面中央の赤字の未入力またはメニューの事業者基本情報入力をクリックします)。

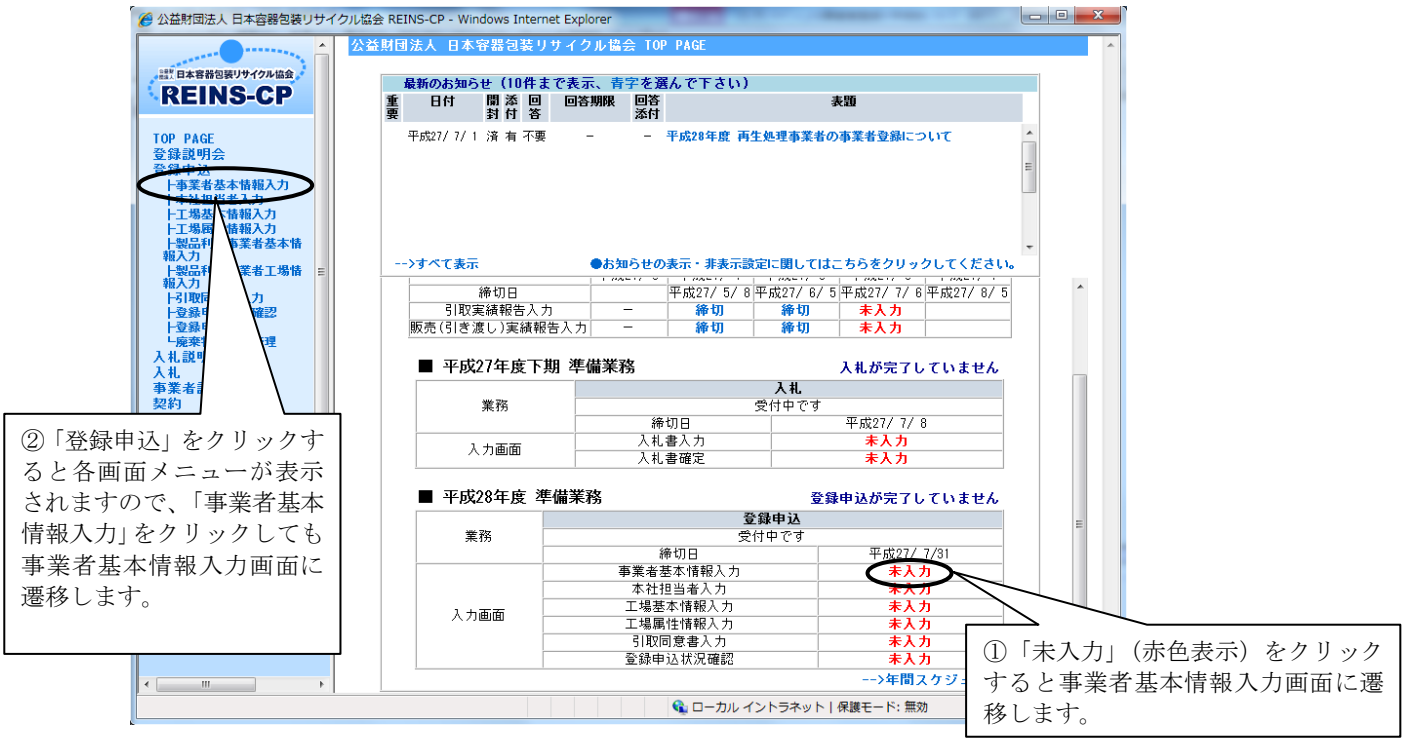

事業者基本情報入力画面が表示されますので、入力ボタンをクリックします。

下記の事業者登録規程が表示されましたら、規程についてご精読いただき、ご了承される場合は了承ボタンをクリックし、入力画面に進んでください。ご了承されない場合は登録申込が行えません。

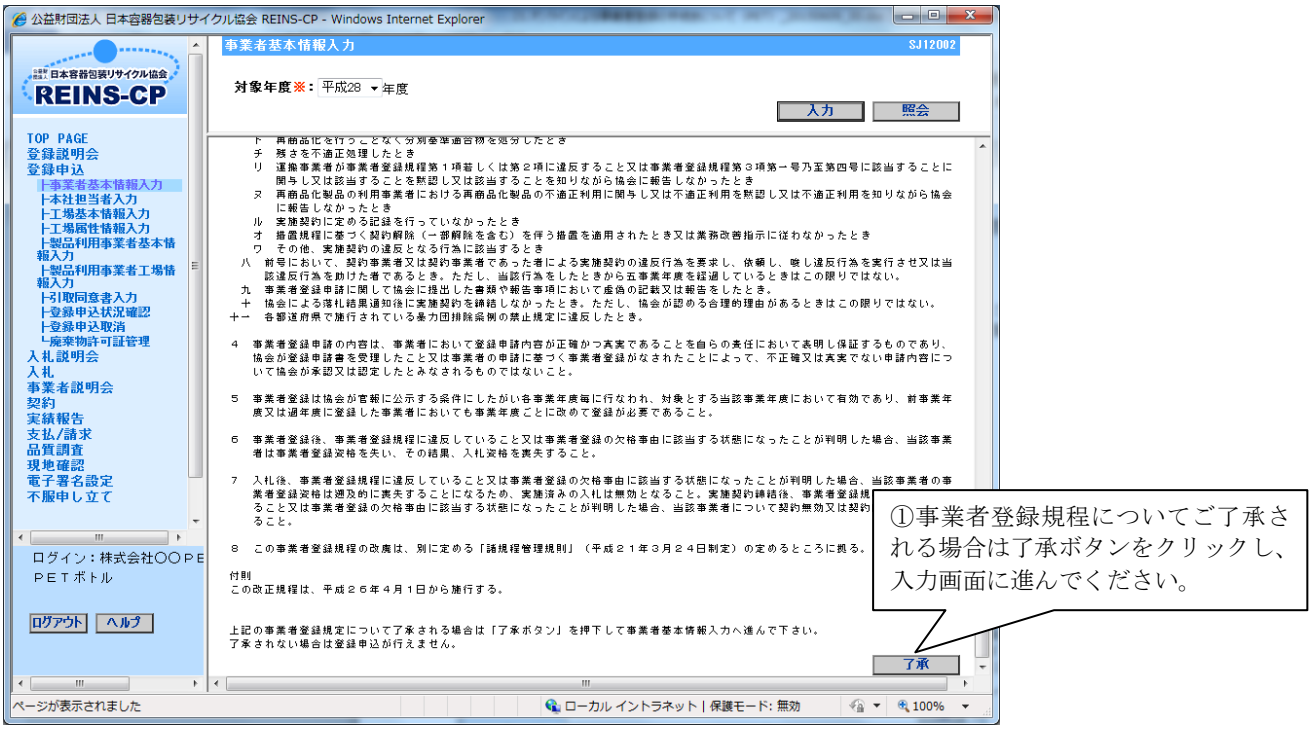

事業者登録規程について了承すると事業者基本情報入力画面が表示されますので該当欄へ入力をして下さい。入力が完了しましたら保存ボタンをクリックしてください。なお、前年度登録されている方は、過去情報引用ボタンをクリックすると該当欄に前年度の内容が表示されますので、確認のうえ変更があれば修正して下さい。

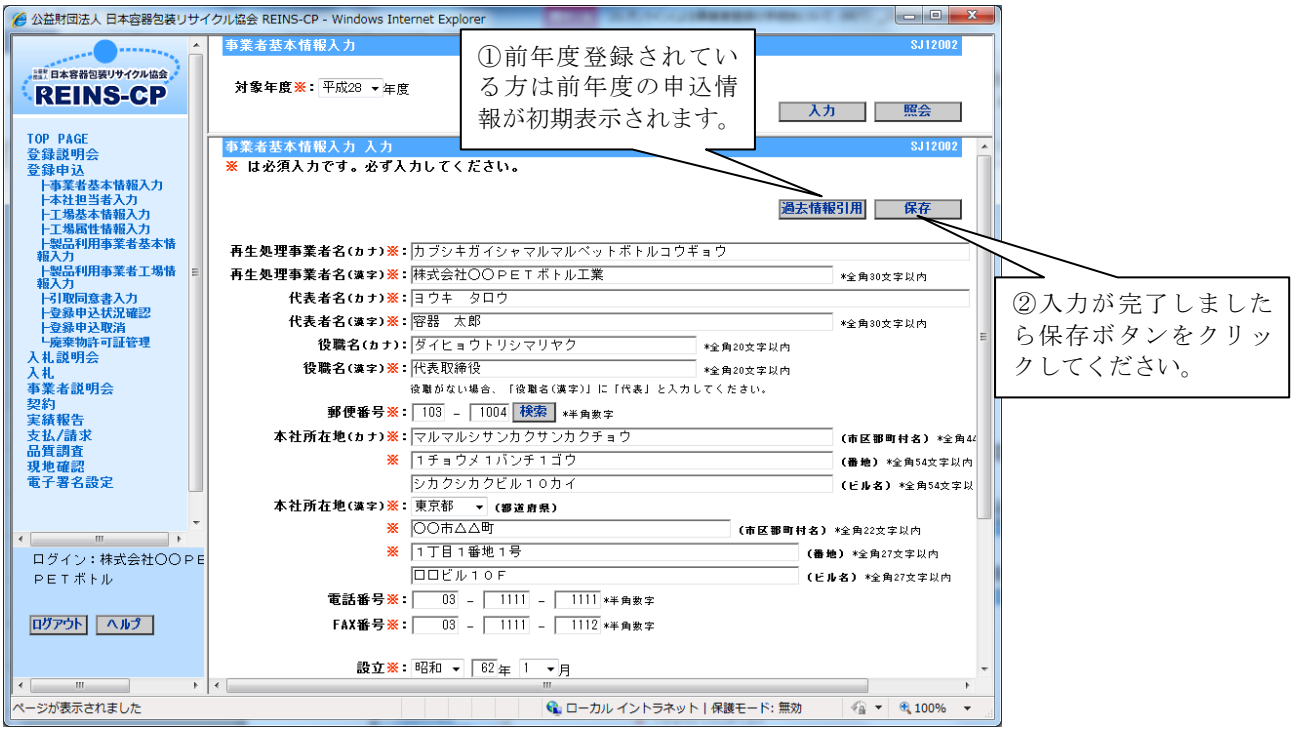

保存ボタンをクリックすると、確認画面が表示されます。入力内容に間違いがないか確認し、間違いがなければ実行ボタンをクリックしてください。

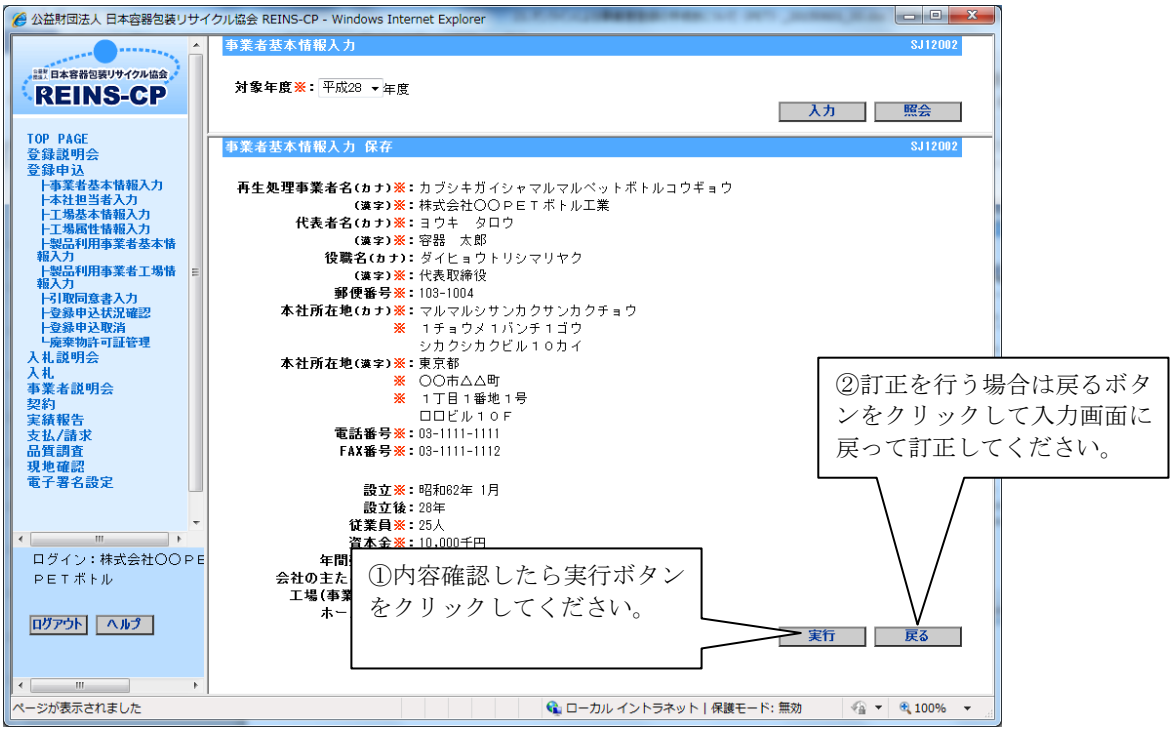

保存が完了すると下記の画面が表示されます。次の入力画面を選択します。

以上で事業者基本情報入力が完了します。

（4） 本社担当者の入力（様式１）

ログイン後に表示されるトップページの「業務のご案内」もしくは左側のメニューの「本社担当者入力」から本社担当者入力を開始します。

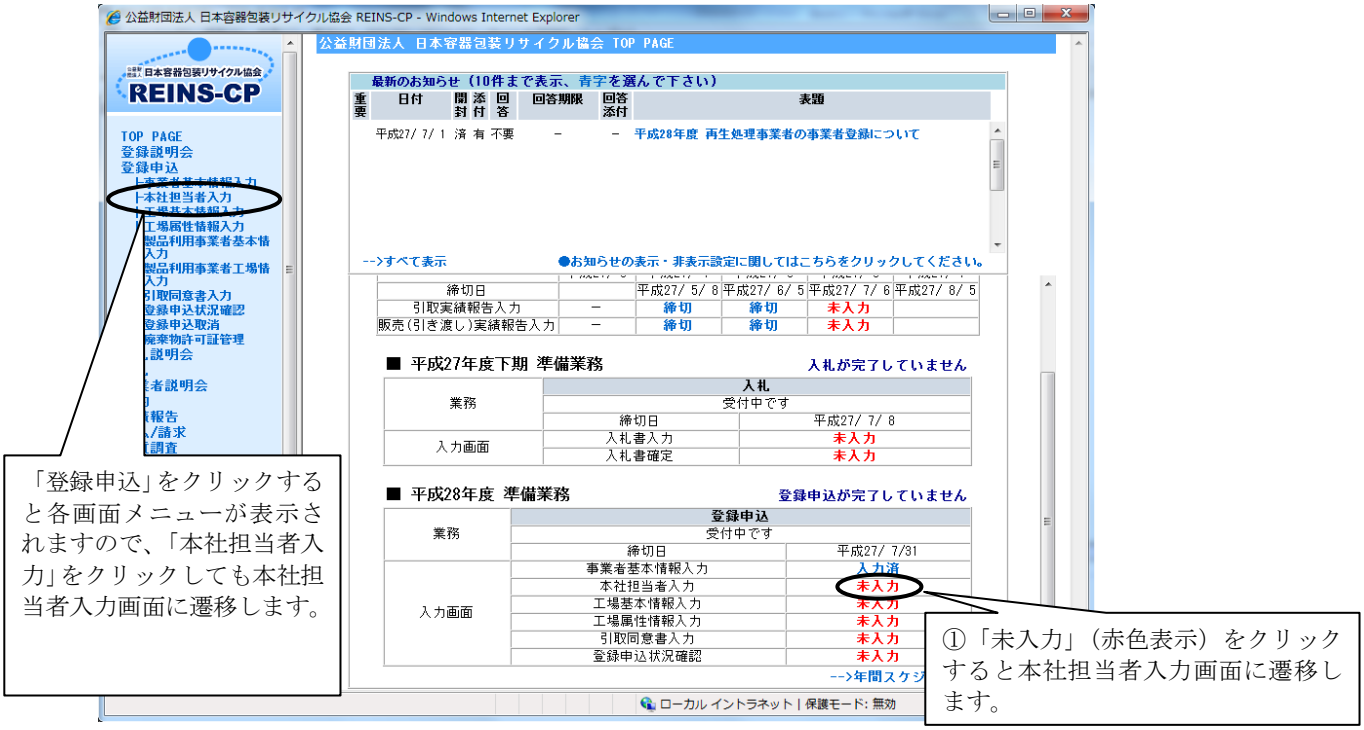

入力ボタンをクリックすると下記の画面が表示されます。入力が完了しましたら保存ボタンをクリックしてください。

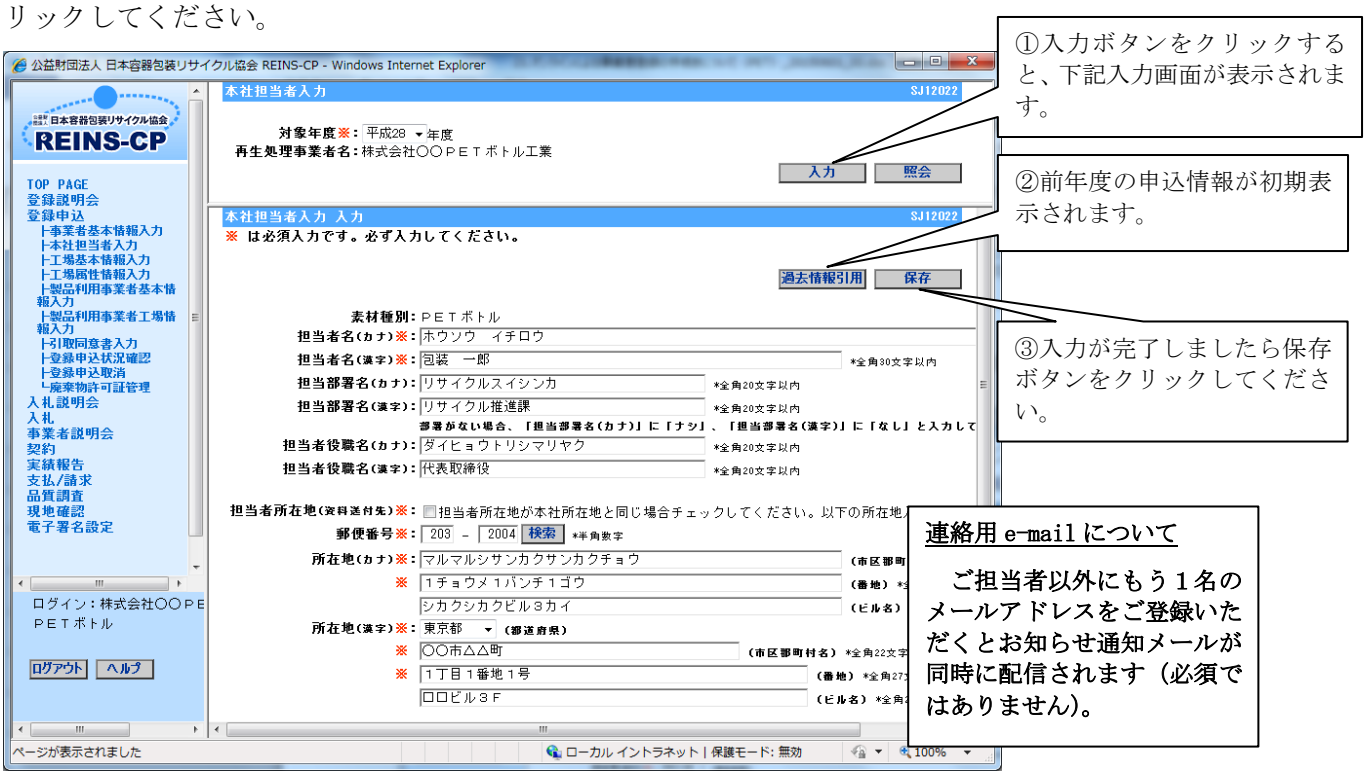

保存ボタンクリック後は、事業者基本情報入力画面と同様に、確認画面で入力内容を確認して実行ボタンをクリックしてください。以上で本社担当者入力が完了します。

（５） 工場基本情報の入力（様式２）

ログイン後に表示されるトップページの「業務のご案内」もしくは左側のメニューの「工場基本情報入力」から工場基本情報入力を開始します。

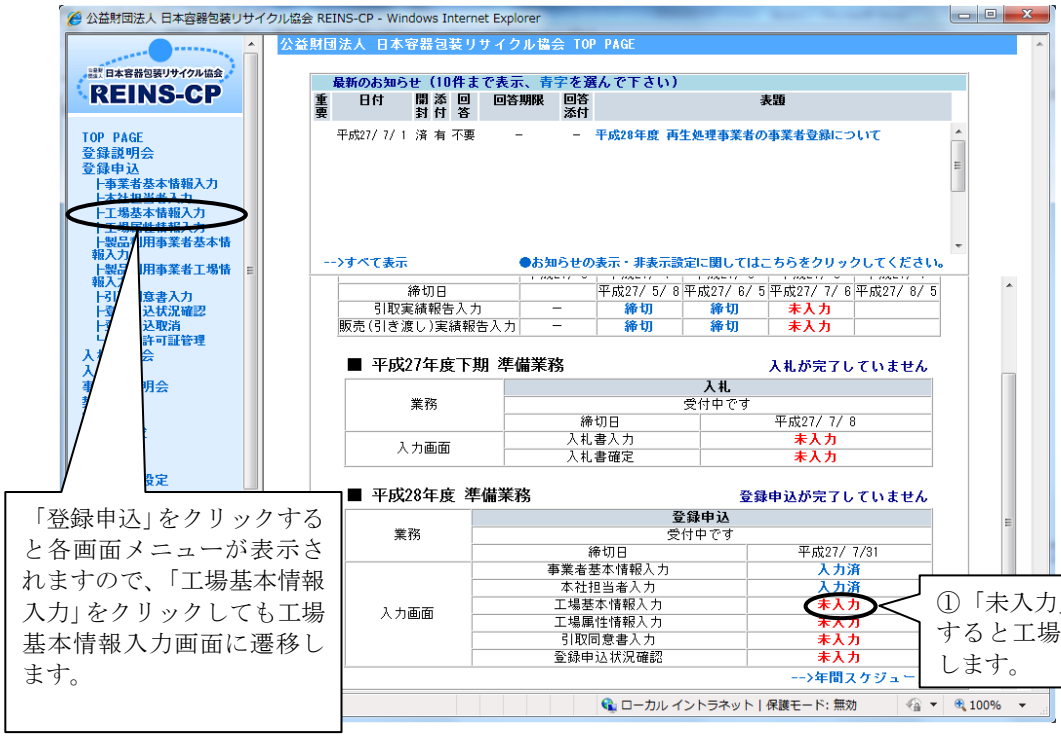

「登録申込」をクリックすると各画面メニューが表示されますので、「工場基本情報入力」をクリックしても工場基本情報入力画面に遷移します。

①「未入力」（赤色表示）をクリックすると工場基本情報入力画面に遷移します。

検索ボタンをクリックすると前年度までに申請したことのある工場が一覧表示されます。引き続き申請を行う場合は引用登録ボタンをクリックしてください。一覧にない工場を新規に申請する場合は、新規入力ボタンをクリックしてください。

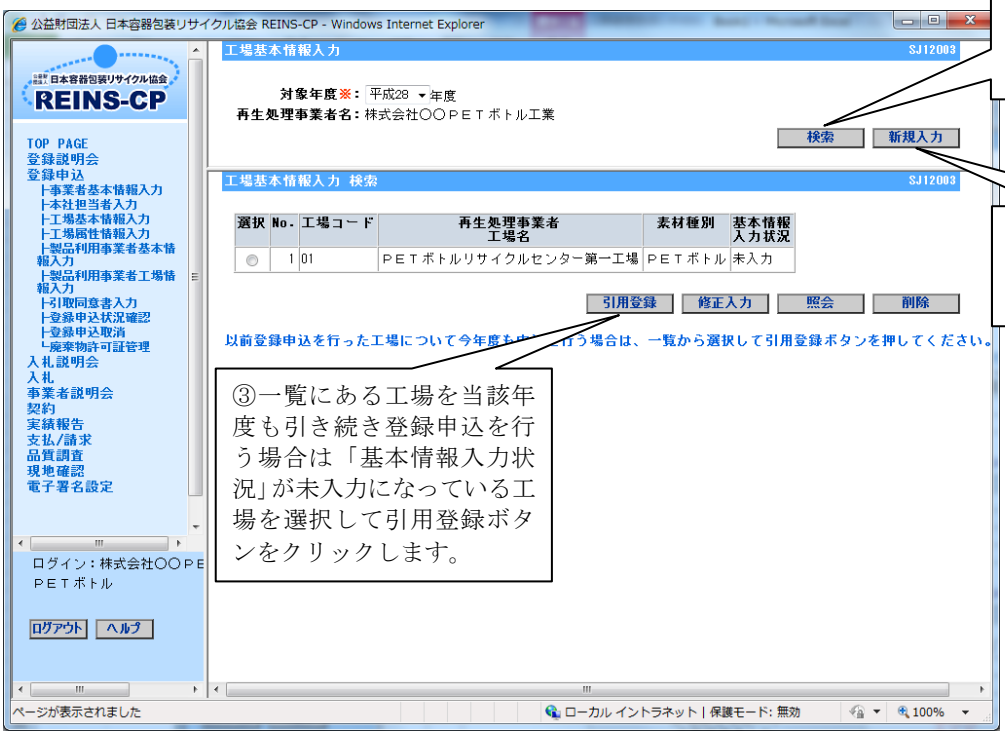

①検索ボタンをクリックすると、前年度以前に登録申請した工場が表示されます。

②一覧にない工場を新たに申請する場合は、新規入力ボタンをクリックします。

③一覧にある工場を当該年度も引き続き登録申込を行う場合は「基本情報入力状況」が未入力になっている工場を選択して引用登録ボタンをクリックします。

引用登録ボタンまたは新規入力ボタンをクリックすると、下記の画面が表示されます（引用登録ボタンをクリックした場合は前年度までに登録した情報が初期表示されます。内容を確認のうえ、変更があれば修正して下さい）。入力が完了しましたら保存ボタンをクリックしてください。

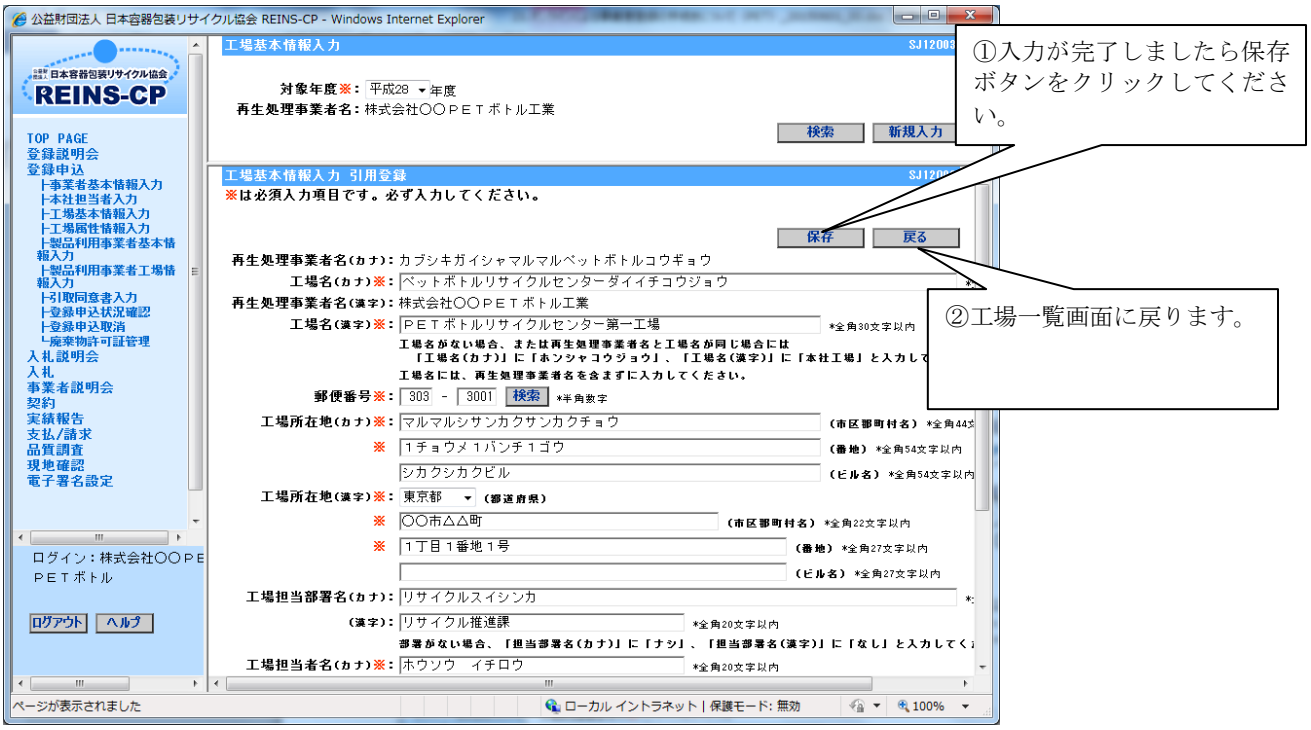

保存ボタンクリック後は、確認画面で入力内容を確認して実行ボタンをクリックしてください。実行ボタンクリック後、下記の画面が表示され、工場基本情報入力が完了します。一覧ボタンをクリックすると、工場一覧画面に戻ります。

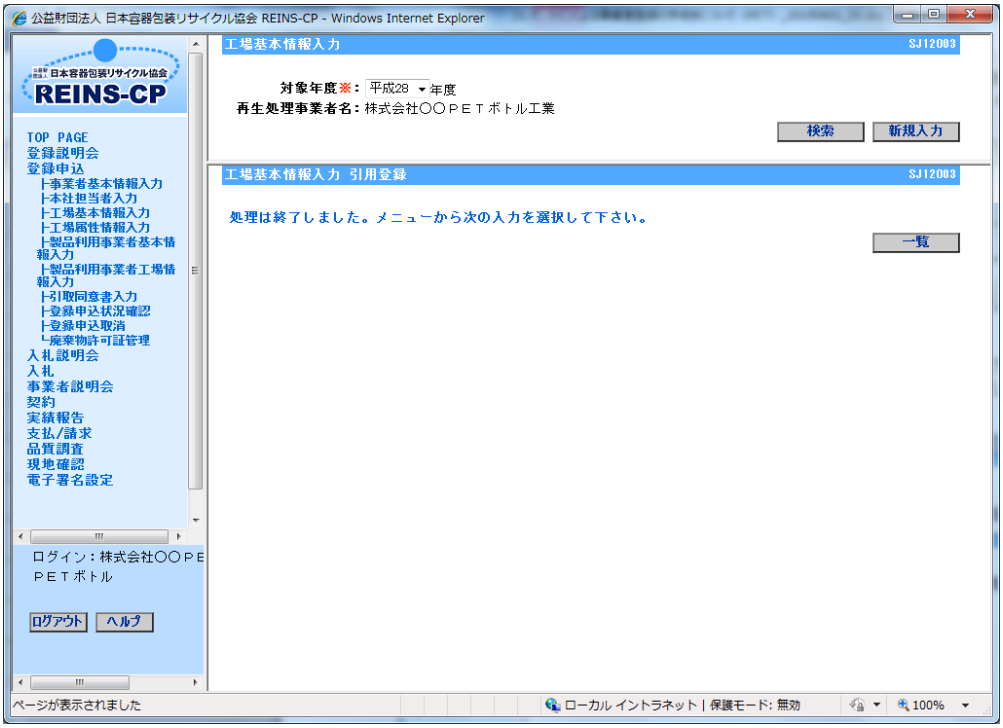

他にも申請する工場がある場合、引き続き工場基本情報の入力を行って下さい。

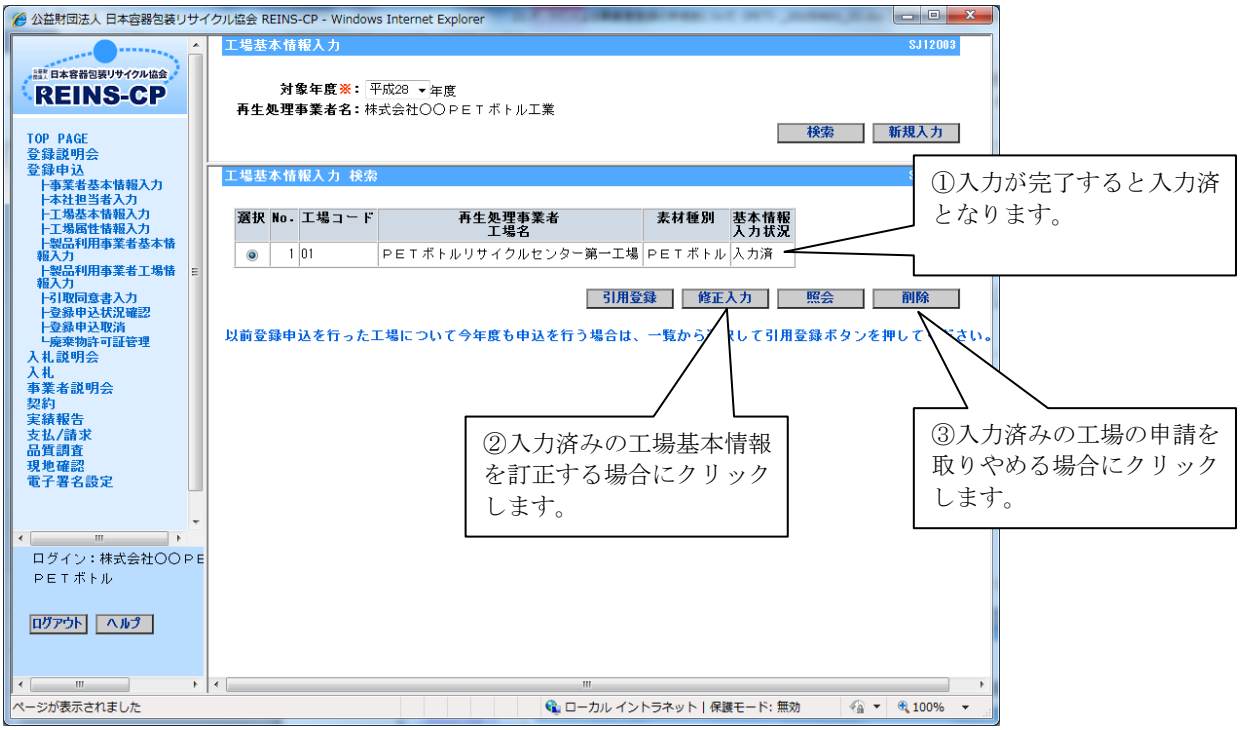

（６） 工場属性情報の入力（様式２）

ログイン後に表示されるトップページの「業務のご案内」もしくは左側のメニューの「工場属性情報入力」から工場属性情報入力を開始します。

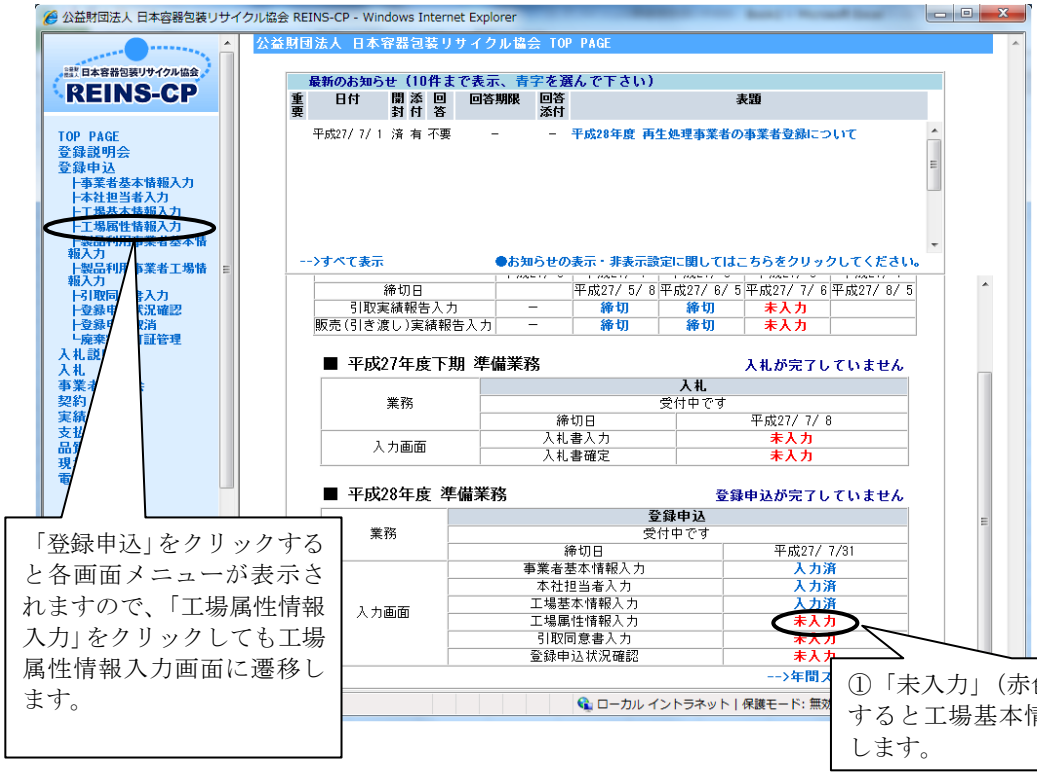

「登録申込」をクリックすると各画面メニューが表示されますので、「工場属性情報入力」をクリックしても工場属性情報入力画面に遷移します。

①「未入力」（赤色表示）をクリックすると工場基本情報入力画面に遷移します。

検索ボタンをクリックすると工場基本情報入力画面で入力した工場が一覧に表示されます。

属性情報入力状況が「未入力」の工場の選択チェックをして入力ボタンをクリックします。

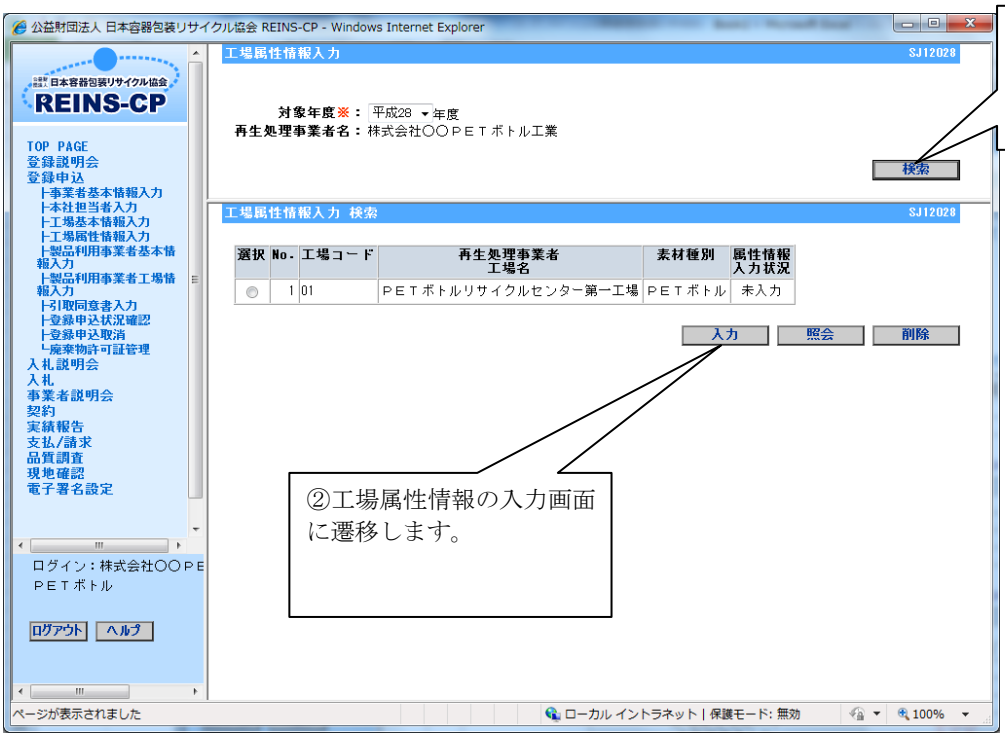

①クリックすると工場基本情報入力で入力した工場が一覧に表示されます。

②工場属性情報の入力画面に遷移します。

入力ボタンをクリックすると、下記の画面が表示されます。工場属性情報の入力が完了しましたら保存ボタンをクリックしてください。

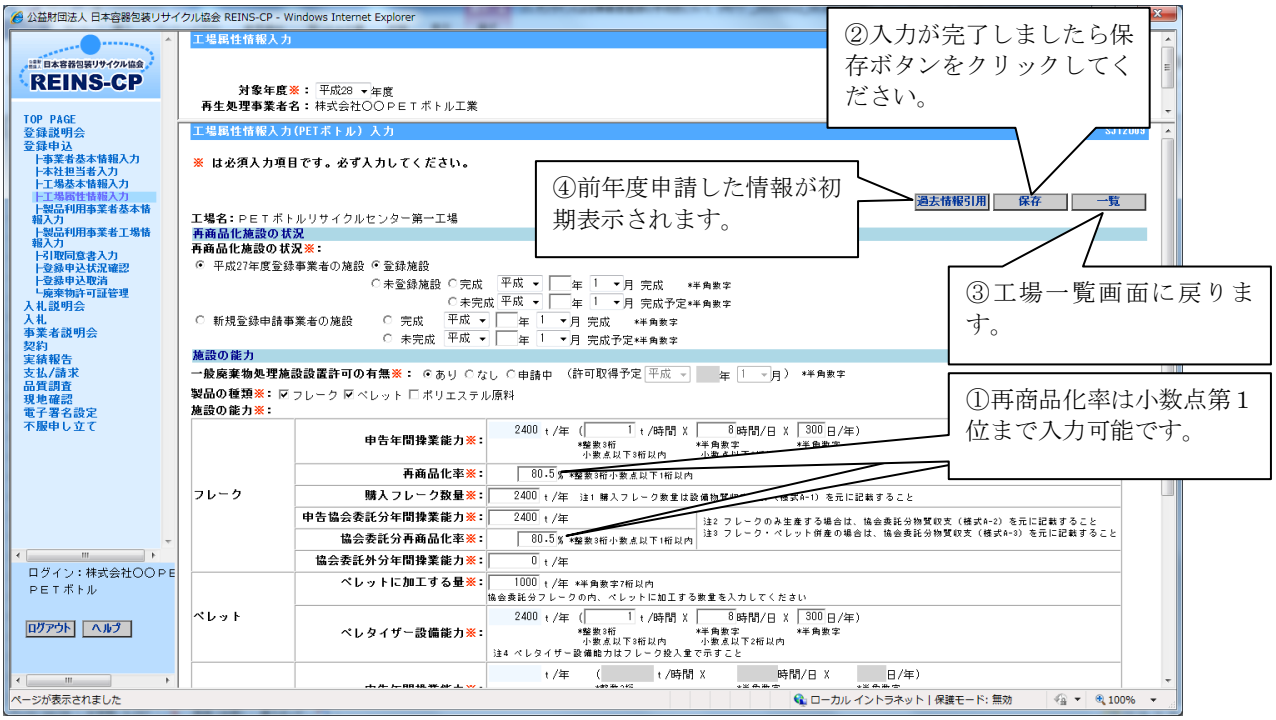

保存ボタンクリック後は、確認画面で入力内容を確認して実行ボタンをクリックしてください。実行ボタン押下後、下記の画面が表示され、工場属性情報入力が完了します。一覧ボタンをクリックすると、工場一覧画面に戻ります。

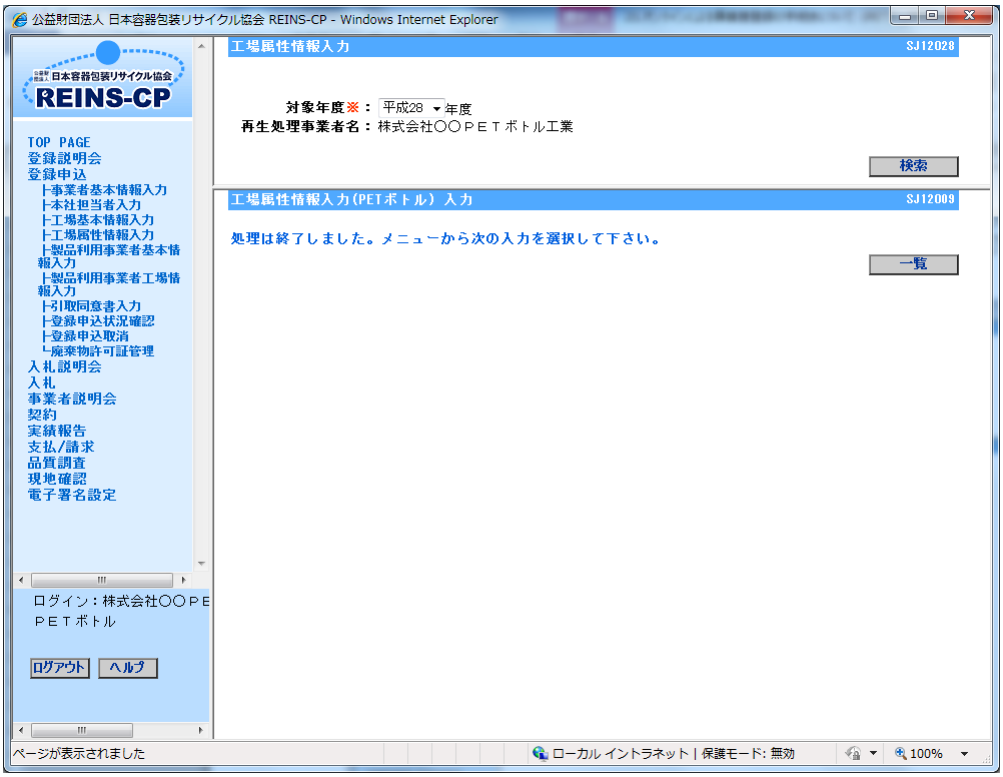

他にも申請する工場がある場合、引き続き工場属性情報の入力を行って下さい。

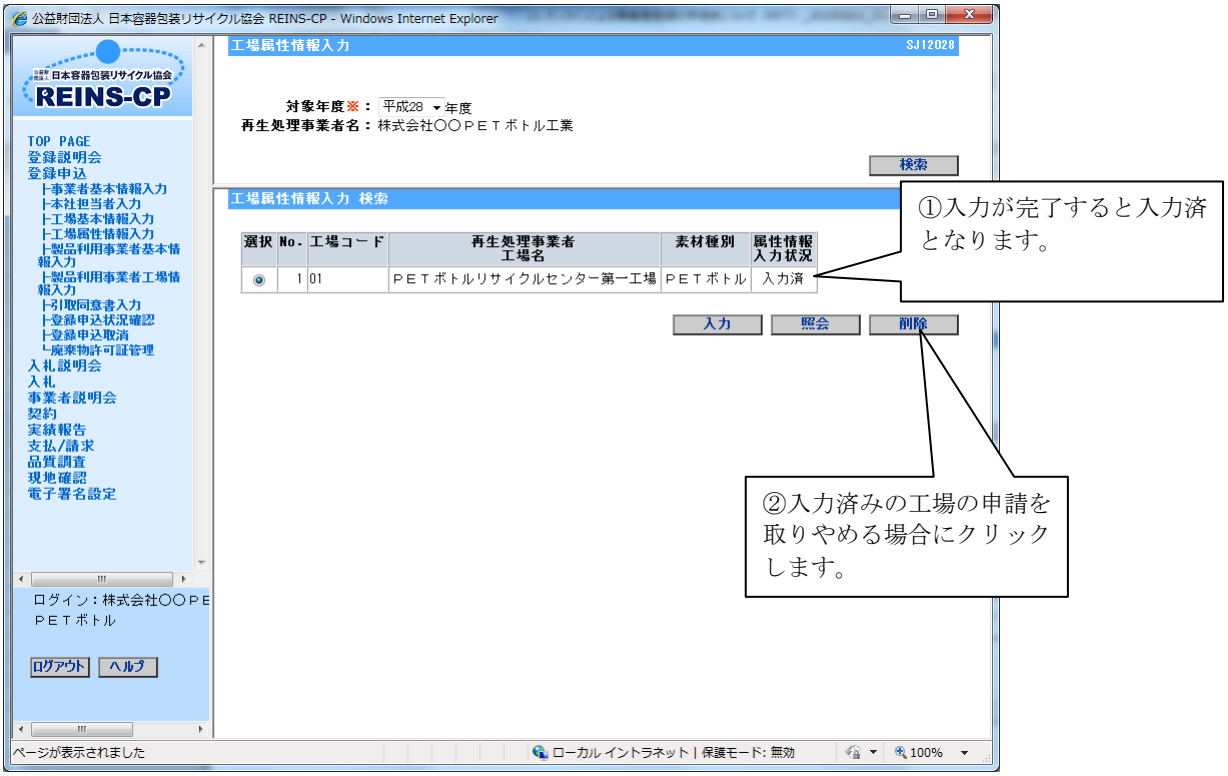

（７）製品利用事業者情報の入力（様式３－２、３－３）

引取同意書の入力を行う前に、<u>（３）事業者基本情報の入力、（４）本社担当者の入力、（５）工場基本情報の入力、（６）工場属性情報の入力</u>を行って下さい。ログイン後に表示される左側のメニューの「製品利用事業者基本情報入力」から製品利用事業者情報入力を開始します。

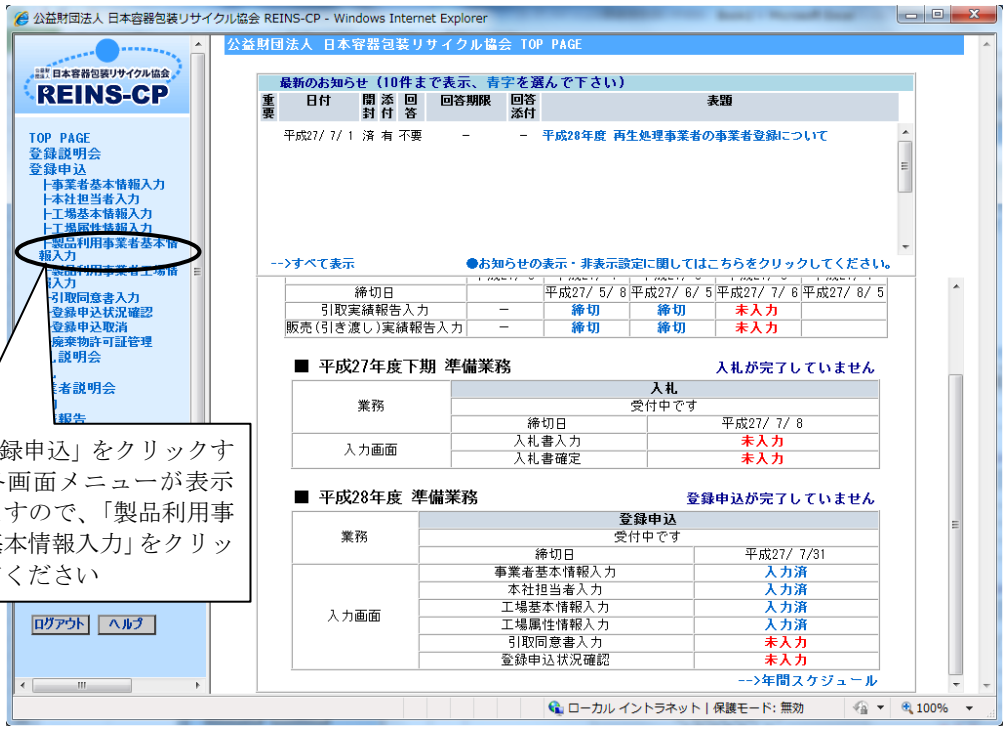

検索ボタンをクリックすると、ＲＥＩＮＳに登録された製品利用事業者が一覧表示されます。引き続き製品利用事業者の情報変更を行う場合は修正入力ボタンをクリックしてください。一覧にない製品利用事業者を新規に入力する場合は、新規入力ボタンをクリックしてください。

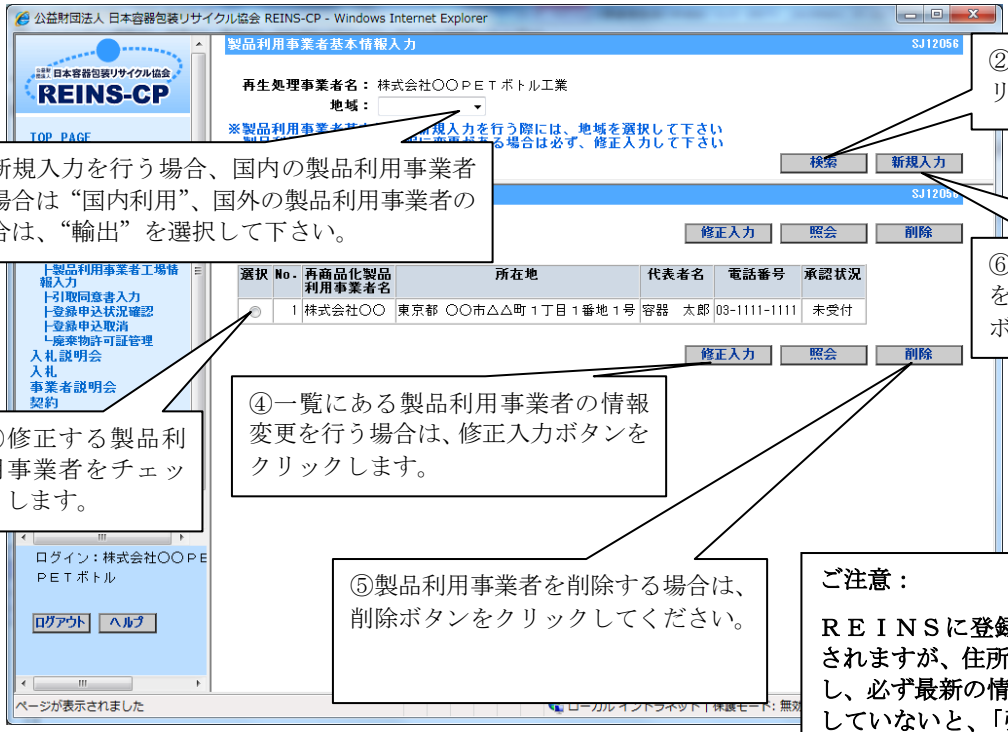

修正入力ボタンまたは新規入力ボタンをクリックすると、下記の画面が表示されます。入力が完了しましたら保存ボタンをクリックしてください。

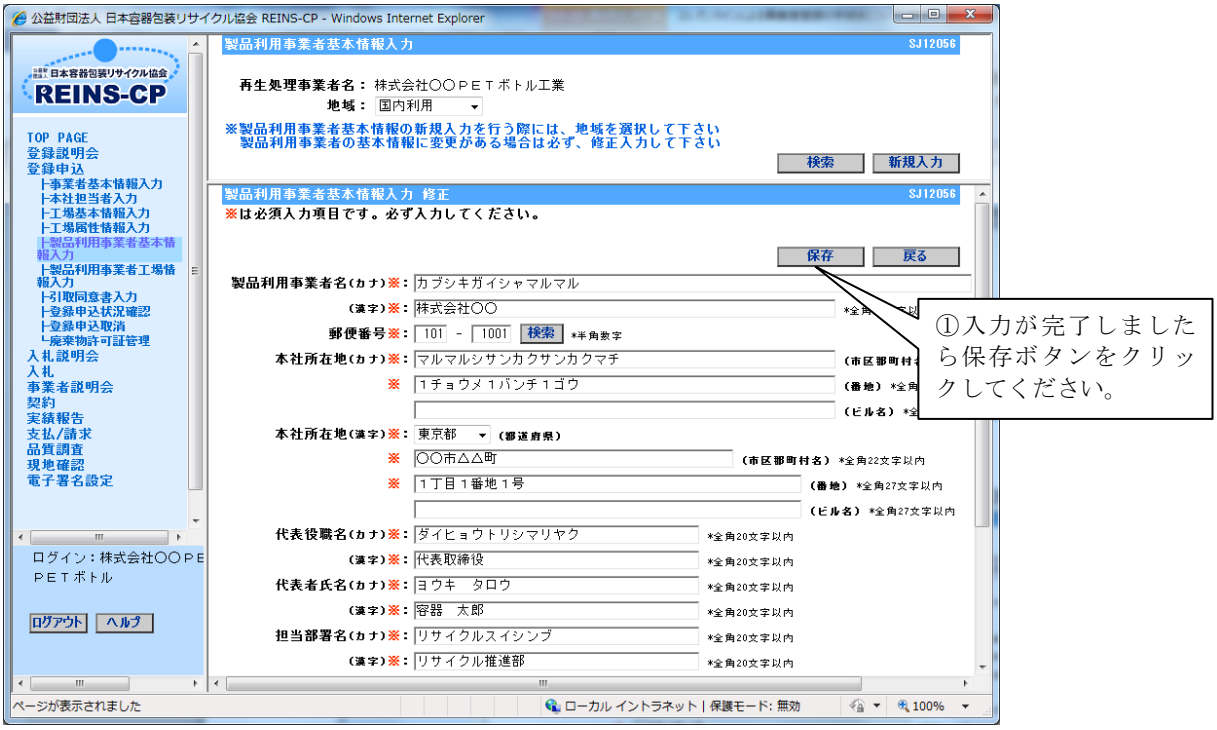

実行ボタンクリック後、下記の画面が表示され、製品利用事業者入力が完了します。引き続き製品利用事業者の新規入力を行う場合は、新規入力ボタンをクリックして入力を行ってください。修正入力を行う場合は、一覧ボタンをクリックして、一覧画面に戻って修正入力を行ってください。全ての製品利用事業者の入力が完了しましたら、トップページへ戻ってください。

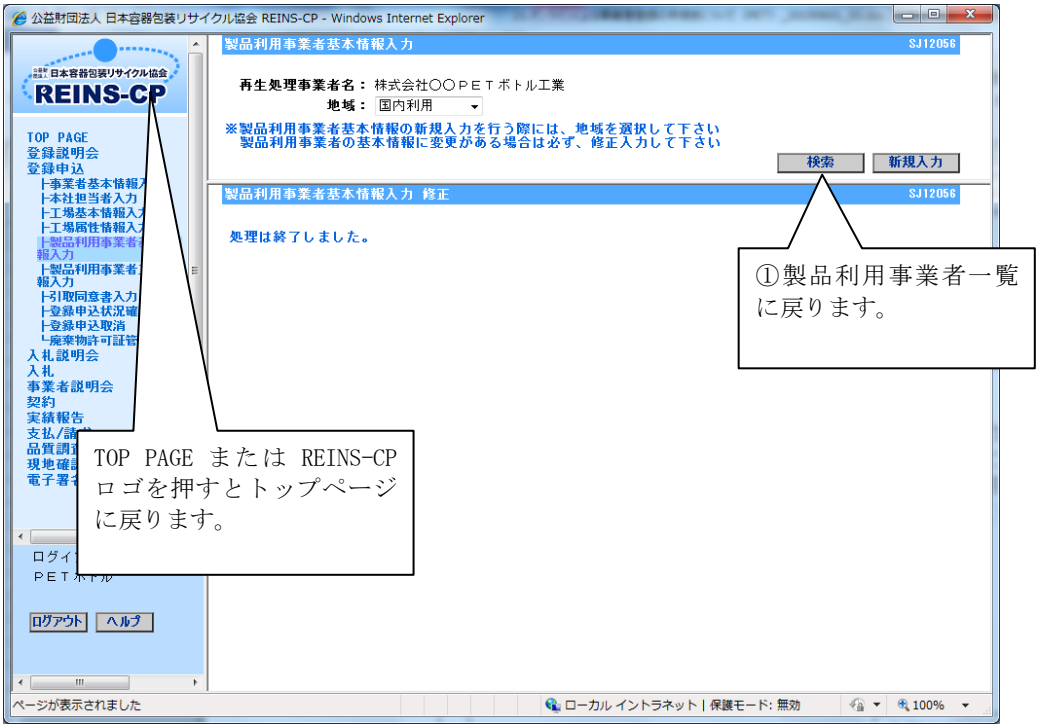

（8）製品利用事業者工場情報の入力（様式３－２、３－３）

引取同意書の入力を行う前に、製品利用事業者の工場名や所在地などを事前に入力しておく必要があります。ログイン後に表示される左側のメニューの「製品利用事業者工場情報入力」から製品利用事業者工場情報入力を開始します。

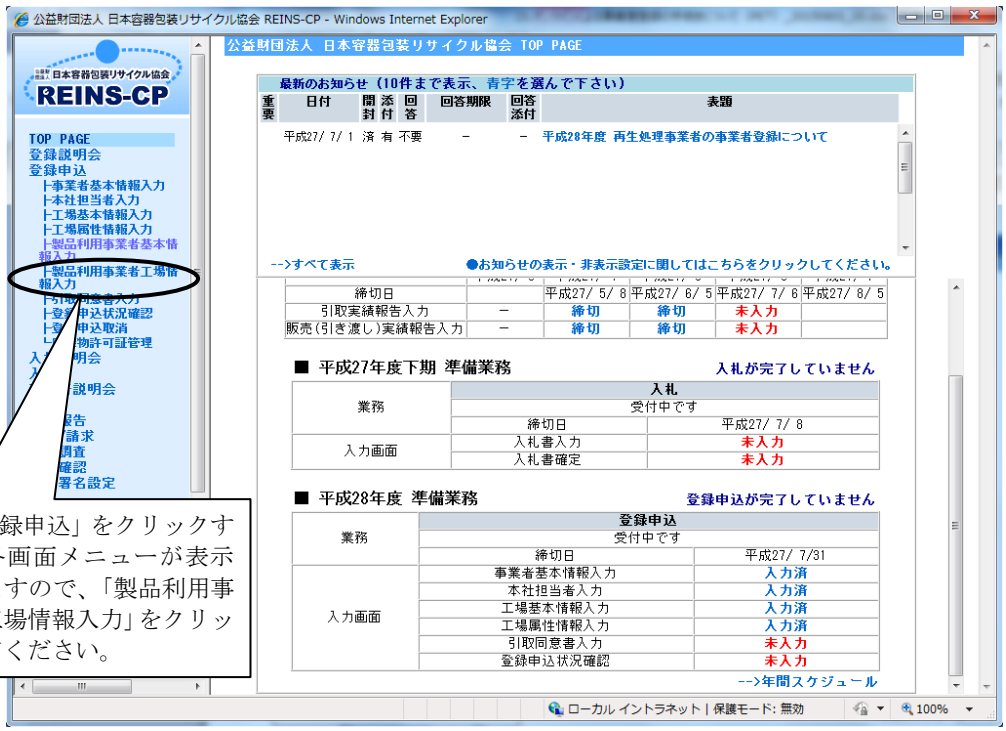

①「登録申込」をクリックすると各画面メニューが表示されますので、「製品利用事業者工場情報入力」をクリックしてください。

検索ボタンをクリックすると、ＲＥＩＮＳに登録された製品利用事業者工場が一覧表示されます。引き続き製品利用事業者工場の情報変更を行う場合は修正入力ボタンをクリックしてください。一覧にない製品利用事業者工場を新規に入力する場合は、新規入力ボタンをクリックしてください。

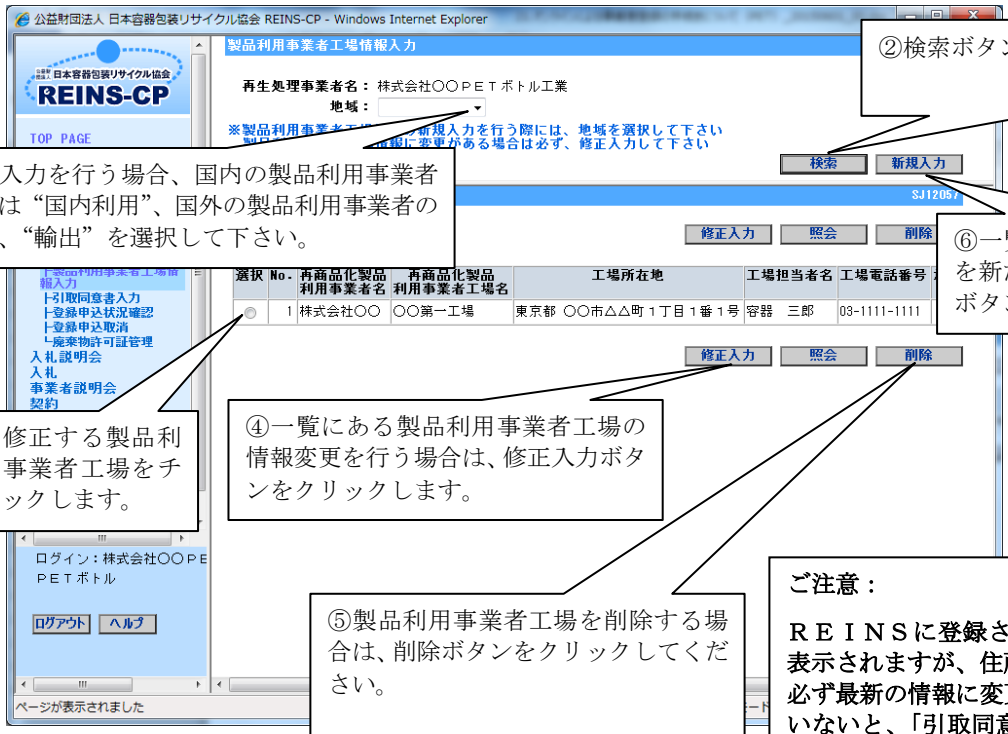

①新規入力を行う場合、国内の製品利用事業者の場合は“国内利用”、国外の製品利用事業者の場合は、“輸出”を選択して下さい。

②検索ボタンをクリックします。

③修正する製品利用事業者工場をチェックします。

④一覧にある製品利用事業者工場の情報変更を行う場合は、修正入力ボタンをクリックします。

⑤製品利用事業者工場を削除する場合は、削除ボタンをクリックしてください。

⑥一覧にない製品利用事業者工場を新たに入力する場合は、新規入力ボタンをクリックします。

ご注意：

ＲＥＩＮＳに登録された製品利用事業者工場が表示されますが、住所などの登録内容を確認し、必ず最新の情報に変更してください。入力をしていないと、「引取同意書入力」画面で引用ができません。

修正入力ボタンまたは新規入力ボタンをクリックすると、下記の画面が表示されます。入力が完了しましたら保存ボタンをクリックしてください。

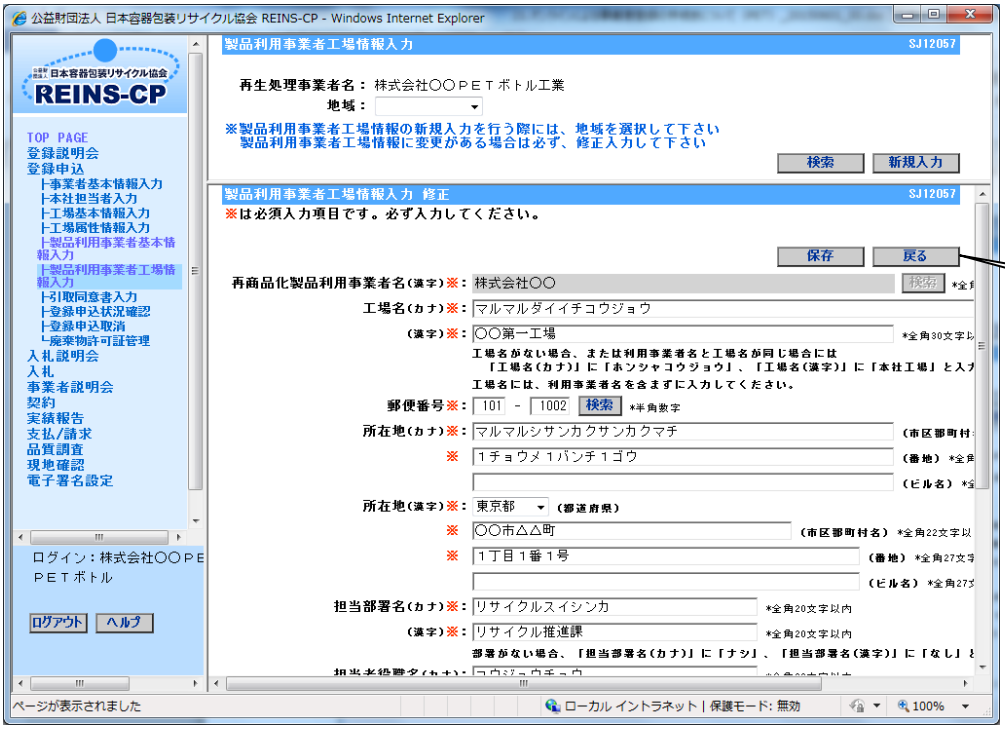

①入力が完了しましたら保存ボタンをクリックしてください。

実行ボタンクリック後、下記の画面が表示され、製品利用事業者工場入力が完了します。引き続き製品利用事業者工場の新規入力を行う場合は、新規入力ボタンをクリックして入力を行ってください。修正入力を行う場合は、一覧ボタンをクリックして、一覧画面に戻って修正入力を行ってください。全ての製品利用事業者工場の入力が完了しましたら、トップページへ戻ってください。

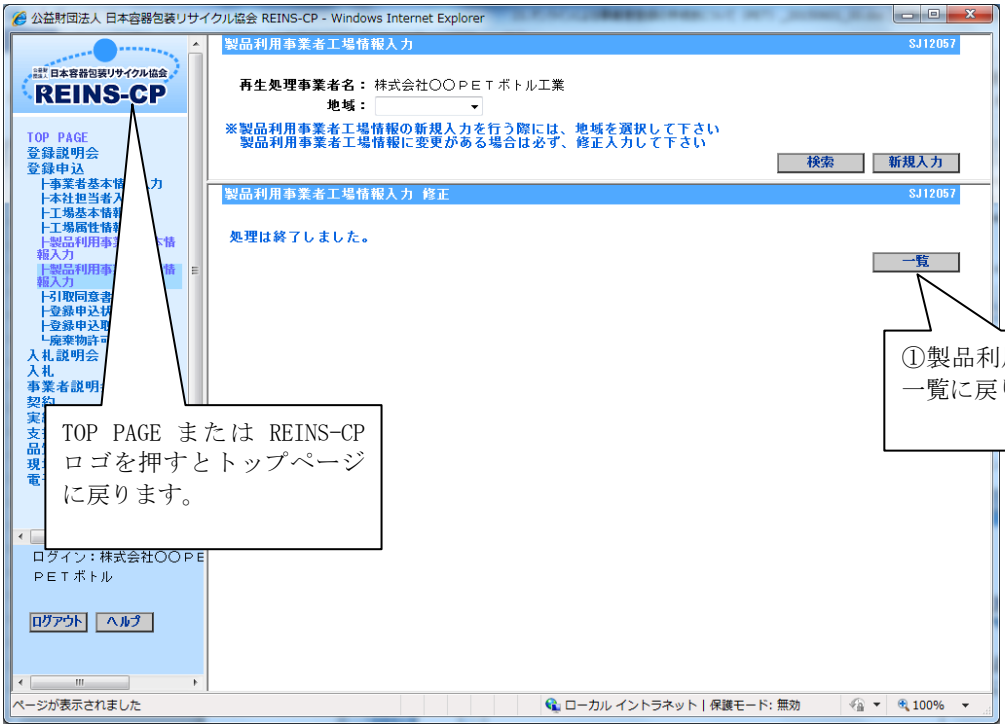

TOP PAGE または REINS-CP ロゴを押すとトップページに戻ります。

①製品利用事業者工場一覧に戻ります。

（9）引取同意書情報の入力（様式３－１、様式３－２、様式３－３、様式４）

ログイン後に表示されるトップページの「業務のご案内」もしくは左側のメニューの「引取同意書入力」から引取同意情報入力を開始します。

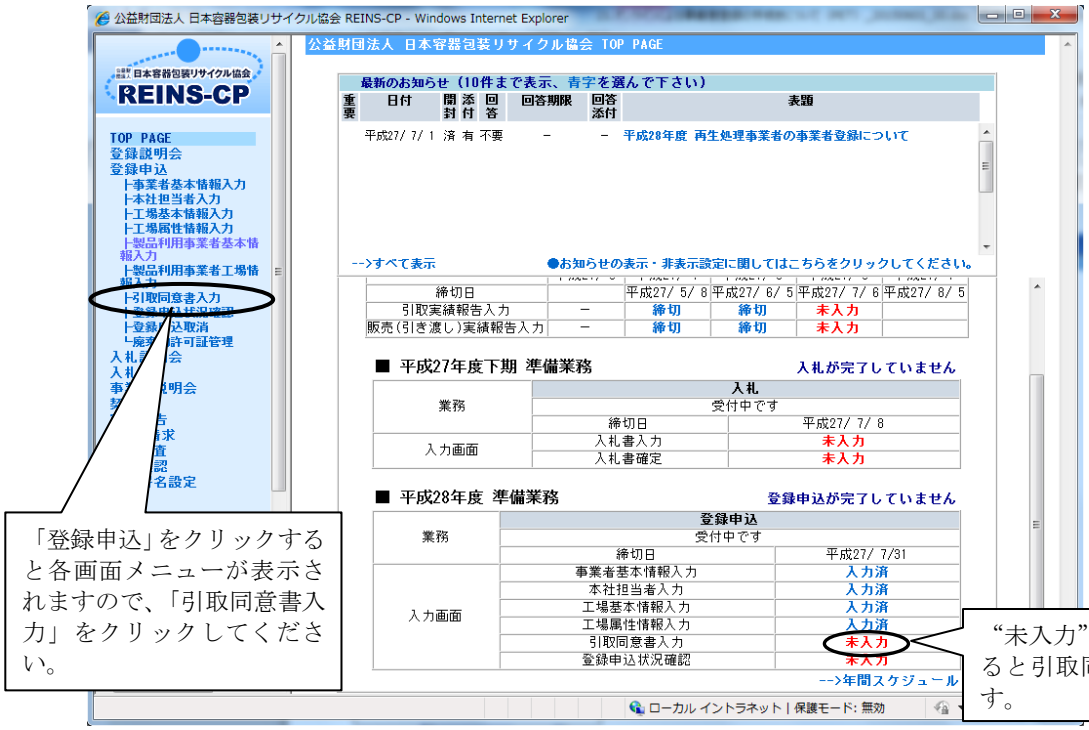

「登録申込」をクリックすると各画面メニューが表示されますので、「引取同意書入力」をクリックしてください。

“未入力”（赤色表示）をクリックすると引取同意書入力画面に遷移します。

検索ボタンをクリックすると、前年度の引取同意書が一覧表示されます。引き続き引取同意書の情報変更を行う場合は修正ボタンをクリックしてください。一覧にない引取同意書を新規に入力する場合は、**（７）製品利用事業者情報の入力、（８）製品利用事業者工場情報の入力を行った後に**、工場を選択して、新規入力ボタンをクリックしてください。

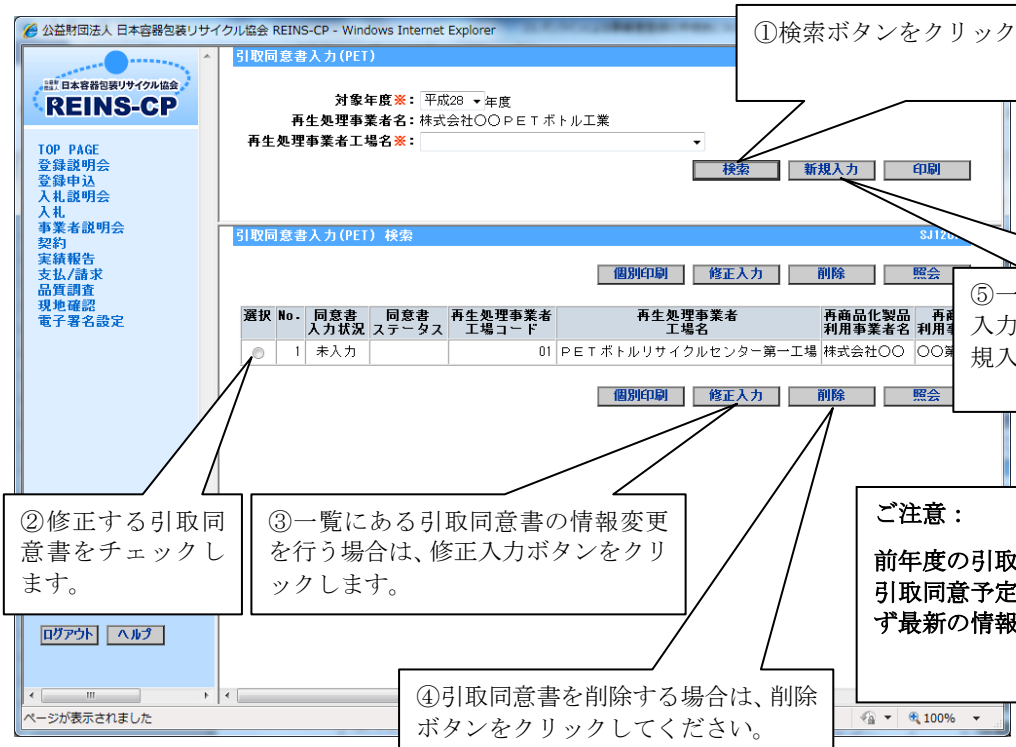

①検索ボタンをクリックします。

⑤一覧にない引取同意書を新たに入力する場合は、工場を選択し、新規入力ボタンをクリックします。

②修正する引取同意書をチェックします。

③一覧にある引取同意書の情報変更を行う場合は、修正入力ボタンをクリックします。

④引取同意書を削除する場合は、削除ボタンをクリックしてください。

ご注意：

前年度の引取同意書情報が表示されますが、引取同意予定量などの登録内容を確認し、必ず最新の情報に変更してください。

修正入力ボタンまたは新規入力ボタンをクリックすると、下記の画面が表示されます。入力が完了しましたら登録ボタンをクリックしてください。

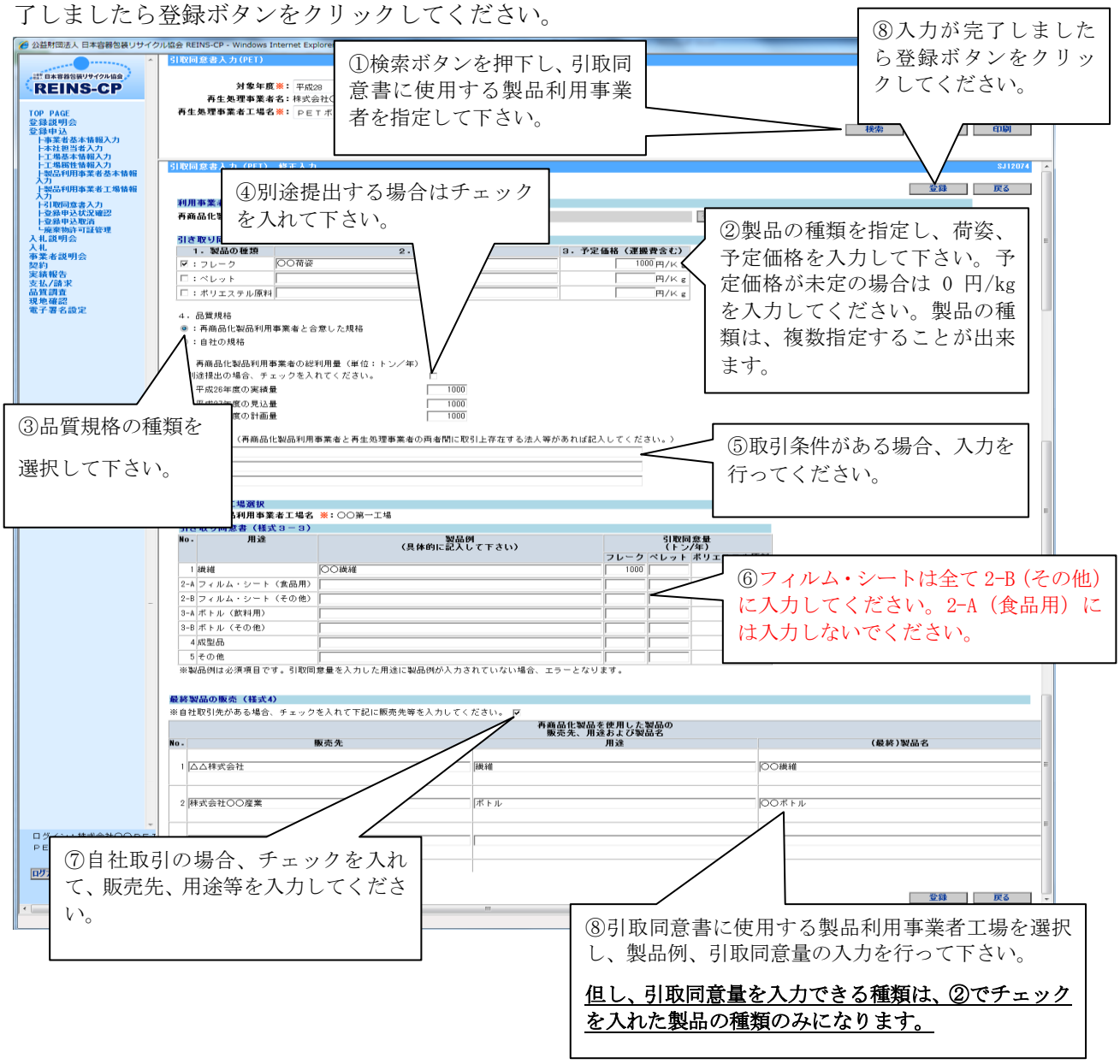

ご注意：
「フィルム・シート」への入力について
上記⑥の通り、REINS 画面上は「2-A フィルム・シート（食品用）」と「2-B フィルム・シート（その他）」で分かれて表示されておりますが、数量を入力する際は、**全て「2-B フィルム・シート（その他）」に入力して下さい。「2-A フィルム・シート（食品用）」には入力しないでください。**

登録ボタンクリック後、下記の確認画面が表示されますので、表示されている内容に誤りがないことを確認し、実行ボタンをクリックしてください。

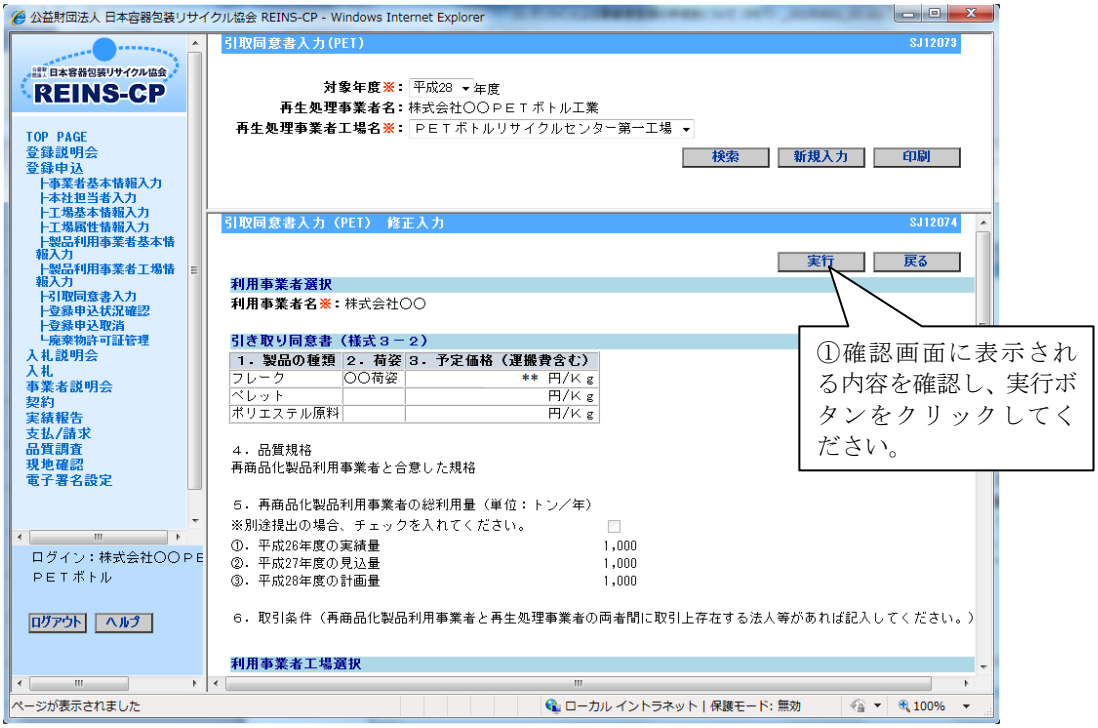

実行ボタンクリック後、下記の画面が表示され、引取同意書入力が完了します。引き続き引取同意書の新規入力を行う場合は、新規入力ボタンをクリックして入力を行ってください。修正入力を行う場合は、一覧ボタンをクリックして、一覧画面に戻って修正入力を行ってください。全ての引取同意書の入力が完了しましたら、トップページへ戻ってください。

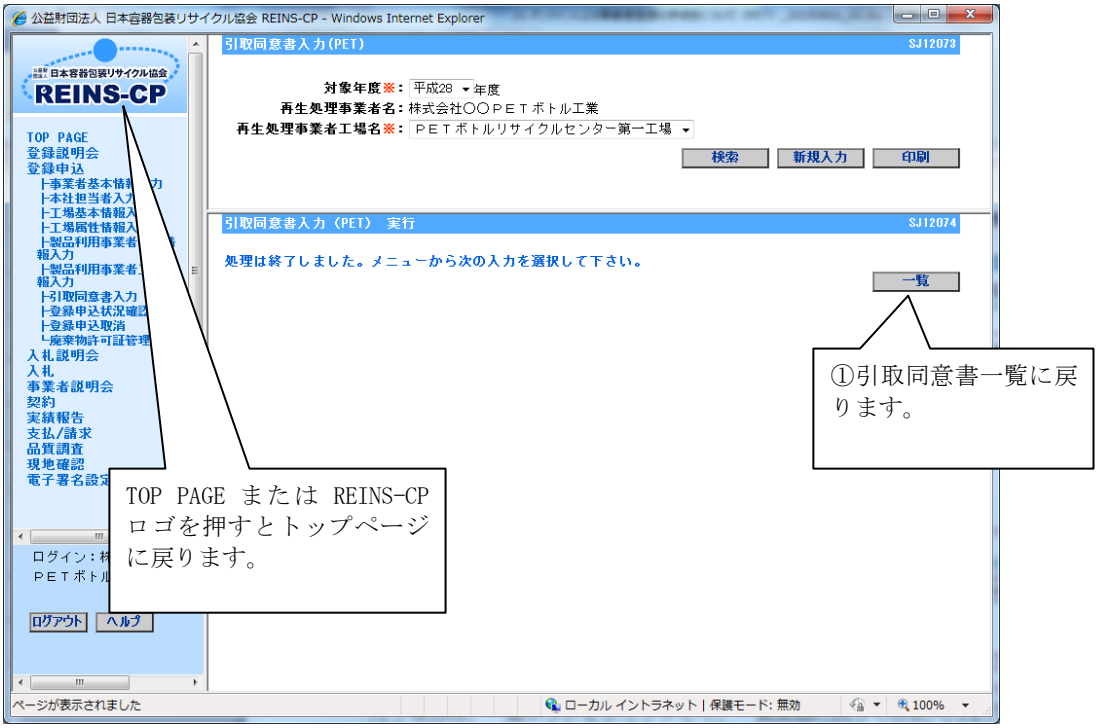

（１０）登録申込状況確認

ログイン後に表示されるトップページの「業務のご案内」もしくは左側のメニューの「登録申込状況確認」から登録申込書類の印刷および登録申込を行います。

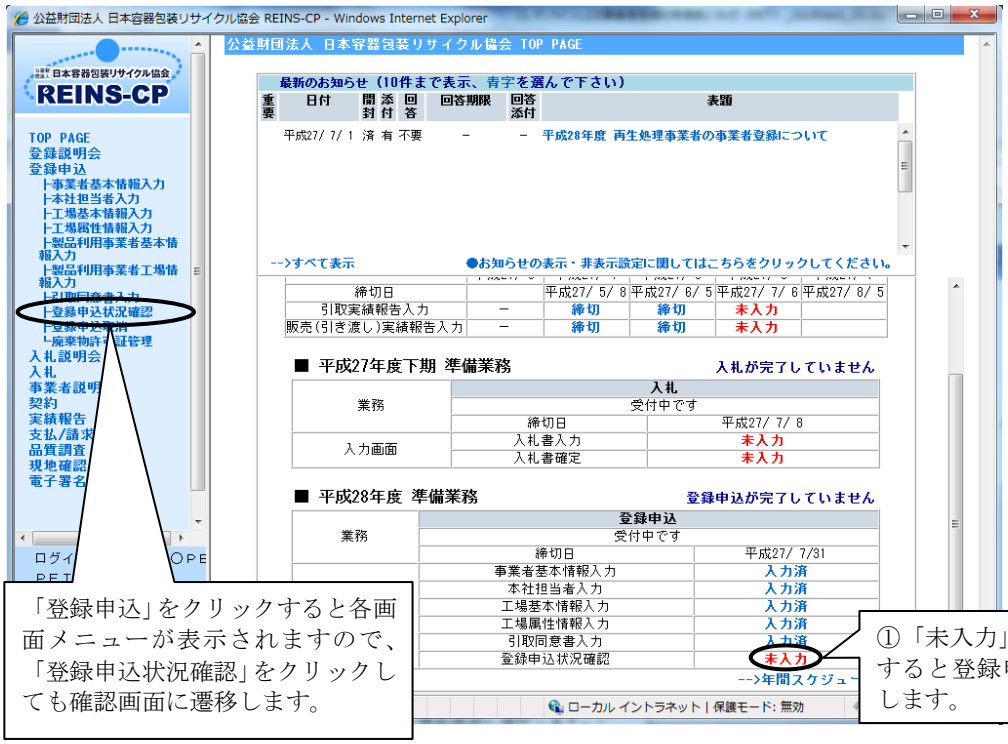

「登録申込」をクリックすると各画面メニューが表示されますので、「登録申込状況確認」をクリックしても確認画面に遷移します。

①「未入力」（赤色表示）をクリックすると登録申込状況確認画面に遷移します。

入力状況が全て「入力済」となっていることを確認して、印刷ボタンをクリックして登録申込書の印刷を行います。印刷した登録申込書の内容を確認し、間違いなければ登録申込ボタンをクリックしてください。<u>本社担当者入力にて入力いただいたメールアドレスへ受付メールが送信されます（メールが送信されない場合は、お問い合わせ窓口にご連絡ください）。</u>なお、登録申込書を印刷していないと登録申込ボタンがクリックできませんのでご注意ください。

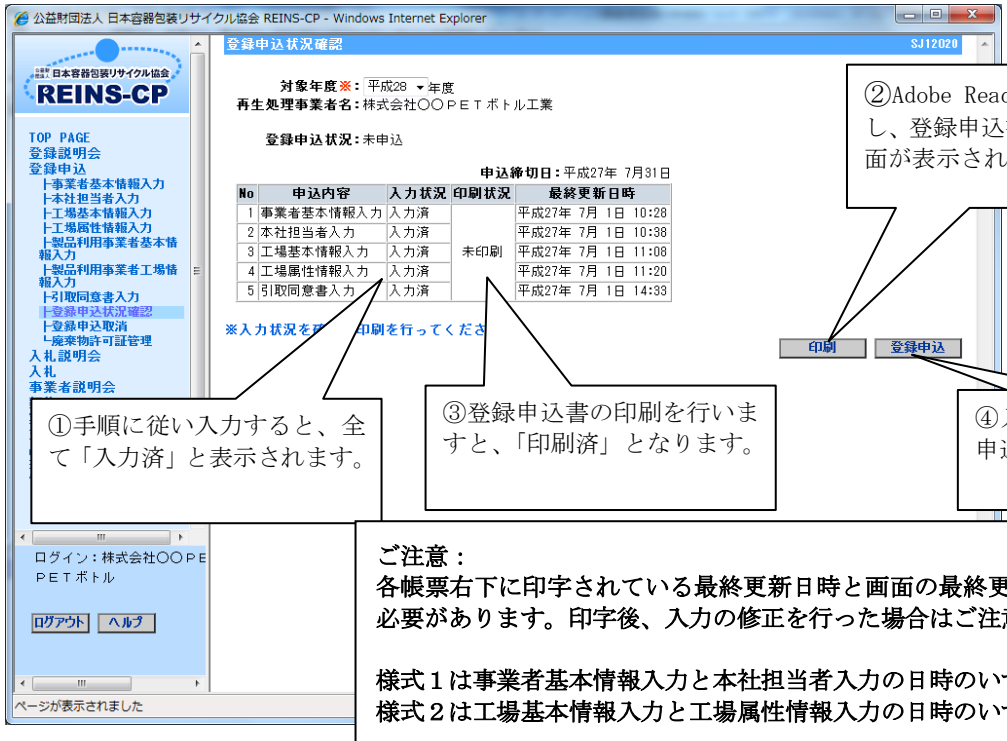

②Adobe Reader が起動し、登録申込書の印刷画面が表示されます。

①手順に従い入力すると、全て「入力済」と表示されます。

③登録申込書の印刷を行いますと、「印刷済」となります。

④入力した内容で登録申込を行います。

ご注意：
各帳票右下に印字されている最終更新日時と画面の最終更新日時が同一である必要があります。印字後、入力の修正を行った場合はご注意ください。

様式１は事業者基本情報入力と本社担当者入力の日時のいずれか最新のもの
様式２は工場基本情報入力と工場属性情報入力の日時のいずれか最新のもの

以下の印刷画面が表示されたら印刷ボタンをクリックしてプリンタに出力してください。用紙のサイズはＡ４横で設定されています。印刷画面は様式１、様式２、様式３（様式３－１、様式３－２、様式３－３）、様式４が表示されますので、それぞれ印刷を行ってください。印刷が終了したらウインドウを終了させてください。印刷物をご確認のうえ、よろしければ、登録申込状況照会画面に戻り、「登録申込」ボタンをクリックしてください。

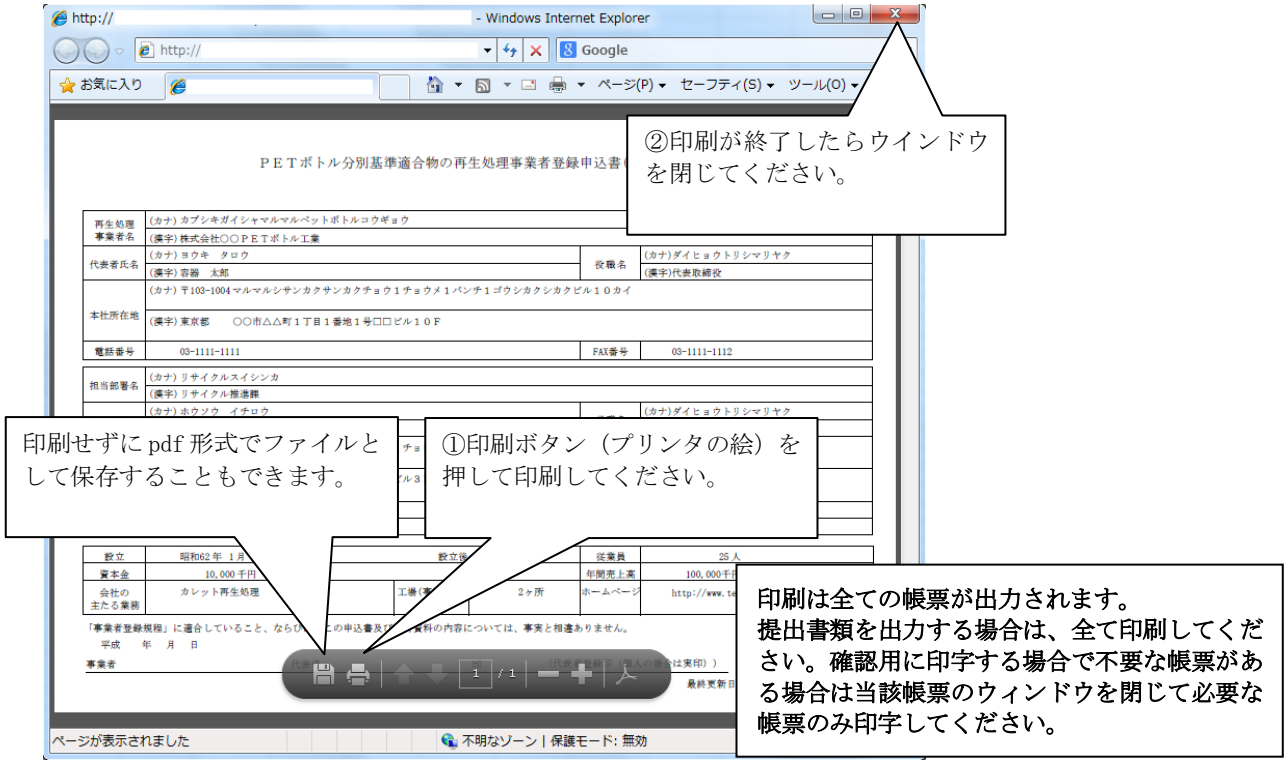

（１１）ログアウト

画面の左上のロゴをクリックするとトップページが表示されます。下記のように全て「入力済」となっていることを確認し、ログアウトしてください。

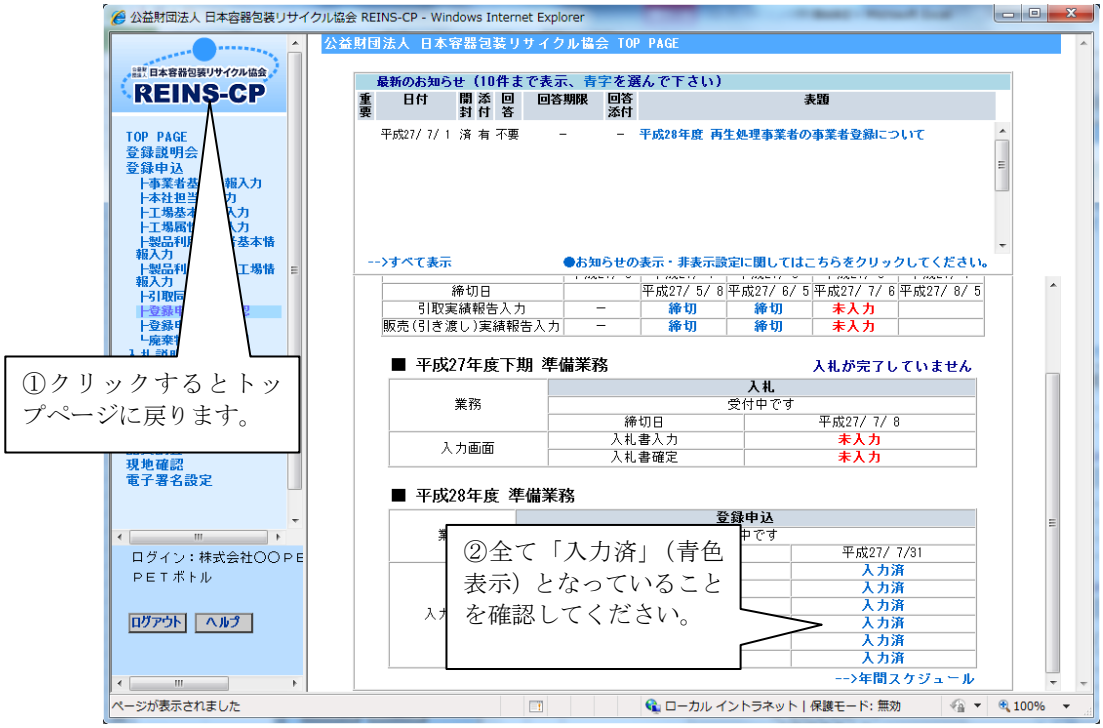

以上でオンラインによる登録申込が完了します。登録申込締切（７月３１日　１７：００）まで修正入力ができますが、<u>修正した場合は、登録申込書を再度印刷し、登録申込ボタンをクリックしなおして下さい。必ず修正後の登録申込書を郵送してください。</u>

ご参考）２８年度オンライン手続きの流れ（予定）

事業者登録　　平成 27 年 7 月 1 日～平成 27 年 7 月 31 日

↓

審査結果表示　　平成 27 年 11 月中旬

審査結果をオンライン画面で照会できます。ご登録メールアドレスへ掲載連絡をメールで送付いたします。

＜２８年度上期準備業務＞

審査結果によって以降の手続きは行なえない場合があります

上期入札説明会参加申込み　平成 27 年 11 月中旬

事業者登録説明会と同様にオンラインで申込して頂きます。ご登録メールアドレスへ掲載連絡をメールで送付いたします。

↓

上期査定再商品化能力（上期落札可能量）の通知　　平成 27 年 12 月下旬

査定再商品化能力をオンライン画面上で照会できます。ご登録メールアドレスへ掲載連絡をメールで送付いたします。

↓

上期入札入力　　平成 27 年 12 月下旬～平成 28 年 1 月下旬

電子証明書による電子入札となり、入札書を郵送する必要がなくなります（ジョイントを構成する事業者の委任状は別途必要）。
※）別途電子証明書（ＩＣカード）、ＩＣカードリーダライタが必要になります。

↓

上期入札選定結果表示　　平成 28 年 2 月下旬

入札選定結果をオンライン画面上で照会できます。ご登録メールアドレスへ掲載連絡をメールで送付いたします。

入札選定結果によって以降の手続きは行なえない場合があります

↓

上期事業者説明会参加申込み　平成 28 年 3 月上旬

事業者登録説明会と同様にオンラインで申込して頂きます。ご登録メールアドレスへ掲載連絡をメールで送付いたします。

↓

契約書署名　　平成 28 年 3 月末

入札時に使用した電子証明書（ＩＣカード）による電子契約となります。

＜２８年度上期業務＞

実績報告入力　　平成 28 年 5 月～平成 29 年 1 月上旬（利用時期）

オンラインによる実績報告が可能です。市町村の報告値と異なる場合は自動でメールにてご連絡し、オンライン画面で市町村の報告値がご参照いただけます。

↓

品質調査結果入力　　平成 28 年 4 月～平成 28 年 9 月

28 年度分別基準適合物の品質調査結果についてオンラインで報告して頂きます。

＜２８年度下期準備業務＞

下期入札説明会参加申込み　平成 28 年 6 月頃**【下期は開催されないことがあります】**

事業者登録説明会と同様にオンラインで申込して頂きます。ご登録メールアドレスへ掲載連絡をメールで送付いたします。

↓

下期査定再商品化能力（下期落札可能量）の通知　平成 28 年 6 月上旬

査定再商品化能力をオンライン画面上で照会できます。ご登録メールアドレスへ掲載連絡をメールで送付いたします。

↓

下期入札入力　平成 28 年 6 月上旬～平成 28 年 7 月上旬

電子証明書による電子入札となり、入札書を郵送する必要がなくなります（ジョイントを構成する事業者の委任状は別途必要）。
※）別途電子証明書（ＩＣカード）、ＩＣカードリーダライタが必要になります。

↓

下期入札選定結果表示　平成 28 年 8 月上旬

入札選定結果をオンライン画面上で照会できます。ご登録メールアドレスへ掲載連絡をメールで送付いたします。

入札選定結果によって以降の手続きは行なえない場合があります

↓

下期事業者説明会参加申込み　平成 28 年 9 月上旬**【下期は開催されないことがあります】**

事業者登録説明会と同様にオンラインで申込して頂きます。ご登録メールアドレスへ掲載連絡をメールで送付いたします。

↓

契約書署名　平成 28 年 9 月末

入札時に使用した電子証明書（ＩＣカード）による電子契約となります。

＜２８年度下期業務＞

実績報告入力　平成 28 年 11 月～平成 29 年 7 月上旬（利用時期）

オンラインによる実績報告が可能です。市町村の報告値と異なる場合は自動でメールにてご連絡し、オンライン画面で市町村の報告値がご参照いただけます。

以上